

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：1. ①経済構造改革の推進及び地域経済の発展
(政策体系：経済構造改革の推進及び地域経済の発展 (1 / 2))

経済産業政策局

政策評価実施時期

令和6年8月

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

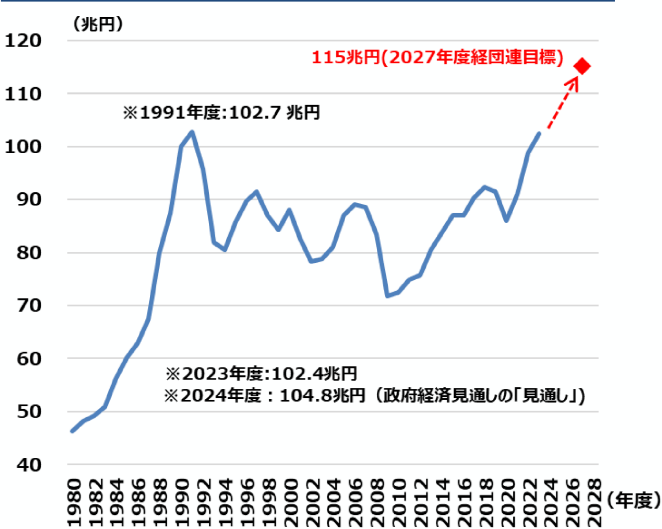
第33回産業構造審議会総会
(令和6年8月1日)

政策テーマ：1. ①経済構造改革の推進及び地域経済の発展 (政策評価軸：経済構造改革の推進及び地域経済の発展（1／2）)		経済産業政策局長 藤木 俊光
目標（ミッションステートメント） 日本経済がデフレ構造から新しい経済ステージに移行する正念場にあるとの認識の下、ミッション志向の産業政策を通じて社会課題解決ニーズに支えられた新需要を創出するとともに、社会基盤（OS）の組替えを推進することを通じて、国内投資・イノベーション・所得向上の好循環を創出し、社会課題の解決と経済成長の両立を実現する。あわせて、「良質な雇用」の創出を通じた地域経済の活性化を目指す。		
主要な目標 目標1：経団連が掲げる民間企業設備投資額を2027年度までに115兆円とする目標の実現 目標2：日本の代表的企業（TOPIX500を念頭）におけるPBR 1倍以上の企業の割合を2030年までに約6割から約8割に（欧州STOXX600の水準） 目標3：物価上昇を超える賃上げの継続		
目標に対する評価と今後の対応 ・民間企業設備投資額を2027年度までに115兆円という目標に対し、戦略分野への生産・販売量に応じた大規模・長期の減税措置や成長志向の「中堅企業」の設備投資を促進するための産業競争力強化法の改正、国内投資の促進に資する産業インフラ整備のための予算措置（内閣府計上の交付金も含む）や地域未来投資促進法による土地利用転換の迅速化等を実施。こうした施策を国内投資促進パッケージとしてとりまとめ。2023年度において民間企業設備投資額は102.4兆円となっている。 ・目標達成に向け、中堅企業の省力化投資支援や、工業用水や産業用地等の産業インフラ整備を含む予算措置、生産・販売量に応じた減税措置を含めた税制措置、独占禁止法に関する課題への対応を含む市場環境整備、対日投資案件の誘致、海外企業との協業連携促進、誘致を行う地域への伴走支援等により、国内投資促進に取り組む。 ・日本の代表的企業（TOPIX500）におけるPBR 1倍以上の企業の割合を2030年までに約6割から約8割に引き上げるという目標に対し、SXの推進やコーポレートガバナンスの推進等を通じた価値創造経営を推進し、持続的な企業価値向上を促している。2023年度末時点で、TOPIX500構成企業におけるPBR 1倍以上の企業の割合は6割超であるが、1倍超え企業の割合は、依然として欧米に劣後。 ・目標達成に向け、SX経営の推進や実効的なコーポレートガバナンスの実践、上場維持基準等のあり方の検討を行い、価値創造経営の浸透を図る。 ・継続した物価上昇を超える賃上げの実現という目標に対し、賃上げ促進税制の拡充・延長、中堅企業の賃上げに資するグループ化税制や大規模補助金を措置。春季労使交渉の結果として5％を超える33年ぶりの賃上げ水準となっている。 ・目標達成に向けて、賃上げに取り組む中堅企業の成長促進や賃上げ税制の活用促進を進め、物価上昇を上回る賃上げを後押ししていく。		

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：民間企業設備投資額を2027年度までに115兆円

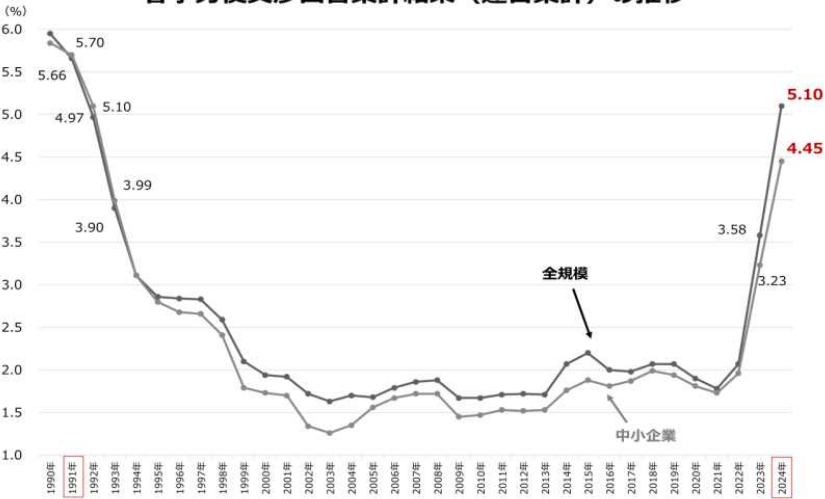
民間企業設備投資額の推移と経団連目標



資料：内閣府「国民経済計算」「政府経済見通し」

目標 3：物価上昇を超える賃上げの継続

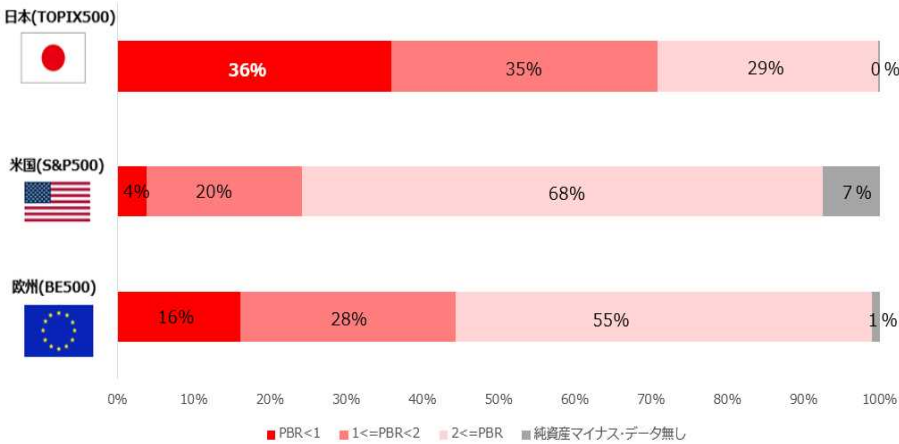
春季労使交渉回答集計結果（連合集計）の推移



資料：日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果について」

目標 2：日本の代表的企業におけるPBR 1 以上の企業の割合を2030年までに約 6 割から約 8 割に

PBRの分布（2023年度）



資料：Bloombergのデータを基に作成

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
マクロ経済運営、内外マクロ経済の分析等	総務課、産業構造課、調査課
「経済産業政策の新機軸」の策定による中長期の産業構造のあり方検討・提示	産業構造課
社会課題解決型の国内投資の拡大や、これに資する産業インフラ整備促進、地域の「良質な雇用」を創出する中堅企業の成長促進	産業構造課、投資促進課、地域産業基盤整備課、産業創造課、地域経済産業政策課
人的資本経営の推進やリスクリングなどの「人への投資」促進	産業人材課、未来人材戦略室
官民ファンドや財投、金融支援策等を通じたリスクマネーの供給	産業資金課
価値創造経営の推進、資本・金融市場改革、効率的・効果的な開示制度の構築、コーポレートガバナンスの強化による中長期の企業価値向上	産業創造課、産業資金課、企業会計室、産業組織課
事業再生・事業再編の円滑化による産業の革新	産業組織課、産業創造課
税制改正や国際租税への対応等を通じた企業の予見可能性の向上	企業行動課、投資促進課
ダイバーシティ経営の普及や女性活躍の推進	経済社会政策室
不正競争防止法における営業秘密の流出や外国公務員贈賄の防止	知的財産政策室
競争紛争に係る相談・解決支援やGX実現に向けた複数社連携における課題への対応	競争環境整備室
データに基づく施策の効果検証（EBPM）	大臣官房業務改革課、大臣官房調査統計グループ、産業構造課（RIETI）等

関連する予算、税制等の全体像
【令和5年度補正予算】 約1,167億円（国庫債務負担含め総額約3,167億円）（Ⅰ.経済構造改革の推進） 【令和6年度当初予算】 約39.8億円（Ⅰ.経済構造改革の推進） 【令和5年度補正予算】 約4,022.1億円の内数（Ⅶ. 中小企業及び地域経済の発展） 【令和6年度当初予算】 約900.8億円の内数（Ⅶ. 中小企業及び地域経済の発展） 【令和6年度税制改正】 ・戦略分野国内投資促進税制 ・ストックオプション税制の拡充 ・パーシャルスピノフ税制の拡充・延長 ・賃上げ促進税制の拡充・延長 ・オープンイノベーション促進税制の延長 ・地域未来投資促進税制の拡充 ・中堅・中小グループ化税制 ・外国子会社合算税制 等

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：1. ②福島復興 (政策体系：経済構造改革の推進及び地域経済の発展 (2 / 2))	
福島復興推進グループ	
政策評価実施時期	令和6年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第33回産業構造審議会総会 (令和6年8月1日)

政策テーマ： 1. ②福島復興

(政策評価軸：経済構造改革の推進及び地域経済の発展 (2 / 2))

福島復興推進グループ長 辻本 圭助

目標 (ミッションステートメント)

①東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉、②帰還困難区域の避難指示解除、③事業・なりわい再建、新産業創出、交流人口拡大を軸として、東日本大震災からの福島の復興及び被災市町村の自立的・持続的な経済発展を推進。

主要な目標

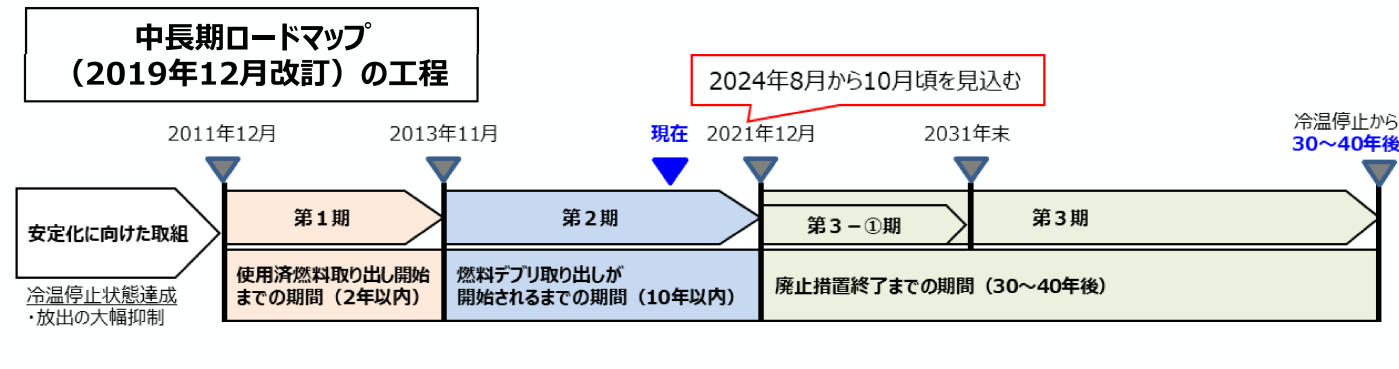
- 目標 1：福島第一原子力発電所の廃止措置を2041～2051年までに完了する
- 目標 2：帰還困難区域全域において避難指示を解除する（まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々全員が帰還いただけるよう、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けて取り組む）
- 目標 3：2030年頃までに、福島イノベーション・コースト構想の重点分野を軸に、産業集積を進め、福島浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指す

目標に対する評価と今後の対応

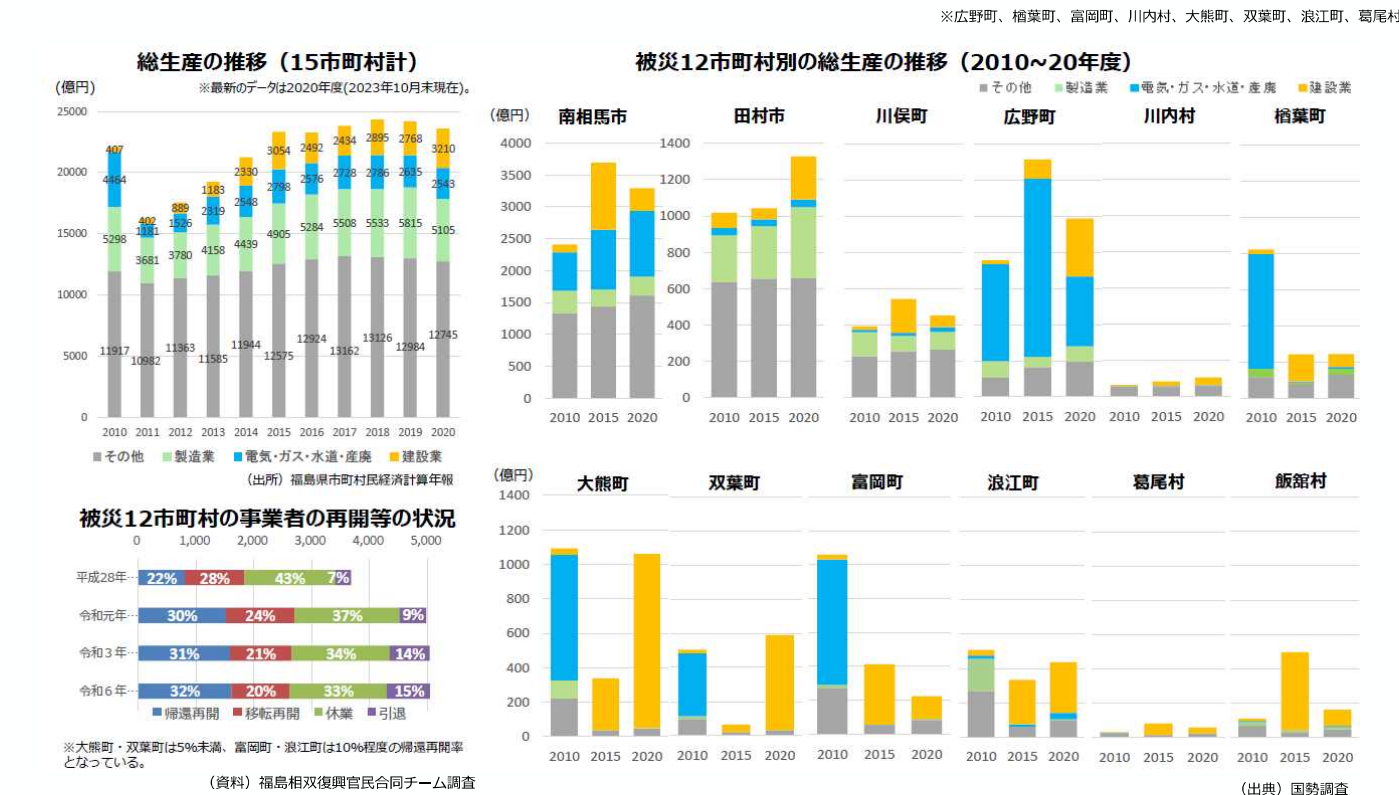
- ・ **廃炉・ALPS処理水**：2041～2051年までに福島第一原子力発電所の廃止措置を完了するとの目標に対し、①2023年8月にALPS処理水の海洋放出を開始するとともに(2024年6月末までに6回放出完了)、②「水産業を守る」政策パッケージを策定(2023年9月)するなど風評対策・なりわい継続支援を実施した。また、③2号機燃料デブリの試験的取り出しに向けた、取り出し装置を投入する貫通孔内の堆積物の除去(2024年5月)や、④3号機における燃料デブリの将来の大規模取り出しに向けた工法の取りまとめ(2024年3月)を実施した。目標達成に向けて、①引き続き、ALPS処理水処分について安全性の確保と風評対策・なりわい継続支援に万全を期すとともに、②2024年度中に、ALPS処理水を保管するタンクの一部の解体に着手する予定。また、③テレスコ式装置による2号機での燃料デブリの試験的取出しの着手を2024年8月から10月頃に予定している。
- ・ **避難指示解除**：将来的に帰還困難区域全域において避難指示を解除するとの目標に対し、①「特定復興再生拠点区域」全域で避難指示を解除(2023年11月)したほか、②「特定帰還居住区域」制度を創設(2023年6月)するとともに、③大熊町・双葉町・浪江町・富岡町の4町における「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定(2024年4月まで)し、避難指示解除に向けた除染・インフラ整備等の取組を進展させた。目標達成に向け、①まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還することができるよう、認定された計画に基づき除染・インフラ整備等の避難指示解除に向けた取組を進めるとともに、②帰還意向のない土地・家屋等の扱いについては、地元自治体と協議を重ねつつ、関係省庁とも連携して検討を進める。
- ・ **産業復興**：2030年頃までの福島浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指すとの目標に対し、①官民合同チームにおいてこれまで約5,900の事業者と約2,700の農業者を個別訪問(2024年4月末時点)し、②実証フィールドの整備・拡充やスタートアップの実用化開発の重点支援、企業誘致支援等により、418件の企業立地と4,795人の雇用創出を実現(2024年3月末時点)した。また、③「交流人口拡大アクションプラン」に基づき、誘客コンテンツの開発支援を実施する等、福島浜通り地域等のブランディングを推進した。目標達成に向け、①福島イノベーション・コースト構想推進分科会において、第二期復興・創生期間後の目指すべき復興の絵姿について議論し、②国による支援措置の選択と集中を図りつつ、復興ステージに応じた効果的な支援の在り方を追求するとともに、③自立的かつ持続的な発展に向けて、企業立地の支援、新産業の創出、交流人口の拡大、福島国際研究教育機構(F-REI)との連携等を通じた創造的復興を一層加速させる。その他、中間貯蔵など福島の復興における諸課題について、関係省庁と連携して全力で取り組む。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：福島第一原子力発電所の廃止措置を2041～2051年までに完了する



目標 3：2030年頃までに、福島浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指す
双葉郡 8 町村（※）の域内総生産等は未だ震災前の 3 割弱（建設業除く。）に留まるなど、復興は道半ば。



目標 2：帰還困難区域全域において避難指示を解除する
(まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々全員が帰還いただけるよう、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けて取り組む)

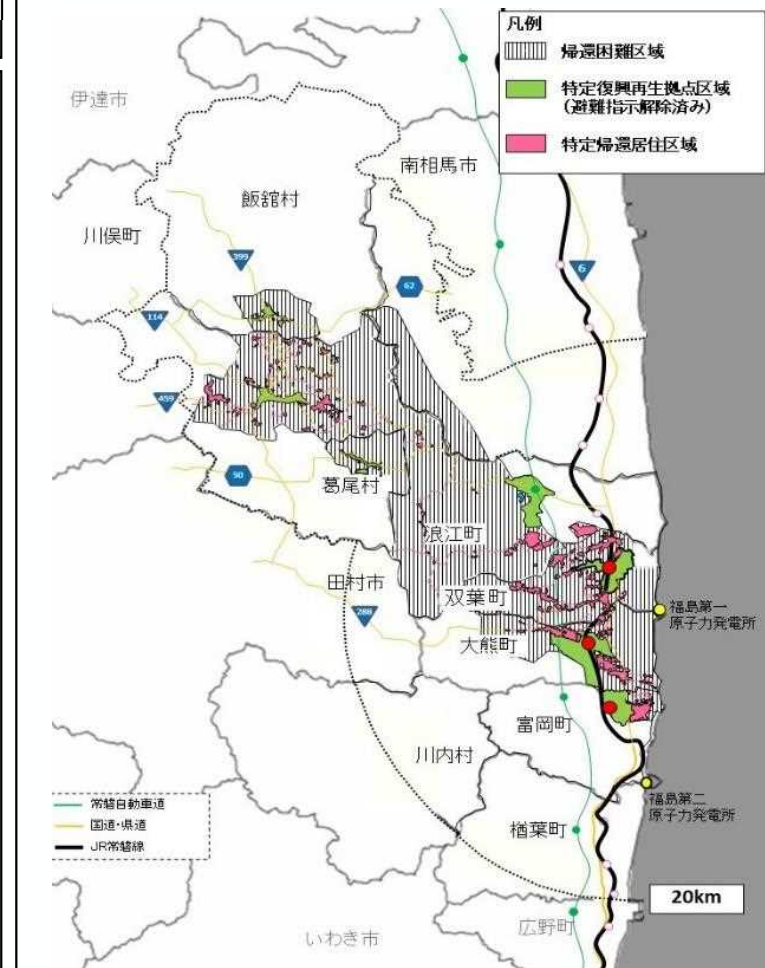
●直近の進捗状況

≪2023年6月≫

福島特措法改正で「**特定帰還居住区域**」制度を創設

≪2024年4月≫

大熊町・双葉町・浪江町・富岡町の4町における「**特定帰還居住区域復興再生計画**」を認定



主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【廃炉・汚染水・処理水対策】 「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策 - ALPS処理水の処分に係る安全性確保、風評対策、なりわい継続支援、一部の国・地域による日本産食品の輸入規制の即時撤廃に向けた働きかけ	原子力発電所事故収束対応室 総合調整室
【原子力損害賠償】 東京電力福島第一原子力発電所事故への適切な損害賠償の実施に関する東京電力への指導	原子力損害対応室
【被災者生活支援】 帰還困難区域全域における避難指示解除に向けた取組等	原子力被災者生活支援チーム
【福島イノベーション・コースト構想、新産業創出等】 福島浜通り地域等における福島イノベーション・コースト構想の重点分野の実用化開発の促進、福島新エネ社会構想の推進、企業立地等	福島新産業・雇用創出推進室 福島新エネ社会構想推進室
【事業・なりわい再建】 福島浜通り地域等の被災事業者の帰還・事業再開、創業の促進	福島事業・なりわい再建支援室
【広報・風評対策・交流人口/関係人口の拡大】 原発事故・福島復興に関する広報、風評対策の徹底、映画や芸術文化を通じたソフトパワーによる復興	福島広報戦略・風評被害対応室 福島事業・なりわい再建支援室 福島芸術文化推進室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和3年度補正予算】 300億円 【令和4年度補正予算】 500億円 【令和5年度予備費・補正予算】 471億円 【令和6年度当初予算】 342億円（東日本大震災復興特別会計） 東電フレーム：15.4兆円（令和6年度予算総則において、交付国債発効限度額を1.9兆円引上げ）	

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：2. ①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化 (政策体系：対外経済関係の円滑な発展 (1 / 2))	
通商政策局	
政策評価実施時期	令和6年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第33回産業構造審議会総会 (令和6年8月1日)

政策テーマ： 2. ①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化

(政策評価軸： 対外経済関係の円滑な発展 (1 / 2))

通商政策局長 荒井 勝喜

目標 (ミッションステートメント)

①自由で公正な国際秩序と経済安全保障の確保に向けた対外経済政策の立案、②海外投資・進出、③サービス貿易促進等、④輸出促進を軸に施策を進め、日本が国際経済秩序の安定化に寄与するとともに、日本の経済、産業、社会の徹底的なグローバル化により、日本企業が海外で稼ぐことを最大化する。

主要な目標

- 目標 1： 主要な地域・国ごとにフラグシップとなるプロジェクトを組成し、日本企業の稼ぐ力を強化する。
- 目標 2： 2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする (「成長戦略フォローアップ (令和3年6月18日閣議決定)」)。
- 目標 3： 2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする (中間目標として、2025年までに農林水産物・食品の輸出額2兆円を目指す。)「食料・農業・農村基本計画 (令和2年3月31日閣議決定)」。
- 目標 4： 経済連携協定を発効済みでない主要な地域・国との経済連携協定の署名・発行を目指すほか、米・欧等の二国間協力や、G7・G20・OECD等の枠組みを通じて、重要物資のサプライチェーン強靱化、非市場的措置・慣行や経済的威圧への対応に関する国際連携を促進する。
- 目標 5： 紛争解決制度の機能回復や、貿易と産業政策に関する議論の促進、電子商取引交渉等のプブリ交渉への取組等を通じて、WTOの機能強化に貢献する。

目標に対する評価と今後の対応

- ・ 目標 1 に対し、グローバルサウス未来志向型共創等事業を立ち上げ。マスタープランの策定や小規模実証・FS事業に加え、最長2028年3月末までの大型実証事業を実施する。AZEC等の国際枠組みや、中東・アフリカ等との第三国連携をインドと共に面的に展開する枠組みを構築し、それを起点に、重点分野・国を特定した戦略的取組をインフラ構築や、ファイナンス強化 (NEXIの機能強化等を検討) 等をパッケージで展開する等、グローバルサウス向けの各種政策を通じて、グローバルサウス諸国との連携も目指す。直近1年間で、総理の外遊や経済産業省政務参加のビジネスフォーラム等で経済協力に関する政府間、企業間の協力覚書等を約400本締結済。
- ・ 目標 2 に対し、2021年度は28.4兆円となっている。地域の中堅中小企業を支える輸出支援ビジネスモデルの支援措置に取り組む。
- ・ 目標 3 に対し、2023年は1兆4541億円となっている。食産業の海外展開促進に関する取組を総合的に進める。
- ・ 目標 4 に対し、我が国は、2023年3月現在50か国との間で21の経済連携協定を署名・発効済み。RCEP発行後のFTA等カバー率は、約8割 (2023年)。2022年1月には、中国・韓国とは初のEPAとなるRCEP協定が発効した。また、透明、強靱で持続可能なサプライチェーン・市場の確保に向けた政策協調を同志国と議論中。今後は、「持続可能性」等の観点が考慮された製品の需要を創出すべく、米欧といった同志国とともに産業政策面の協力を戦略的に推進する。
- ・ 目標 5 に対し、WTO改革については、2024年までに全加盟国が利用可能な、完全なかつよく機能する紛争解決制度の回復を目指すことを含め、必要な改革に取り組むことにコミットすることなどに合意。今後も、WTOの機能強化に取り組む。WTO電子商取引交渉の妥結により、国際貿易の大半を占める幅広いメンバーとグローバルルールを実現し、自由で信頼性の確保されたデジタル経済の創出・発展に貢献する。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

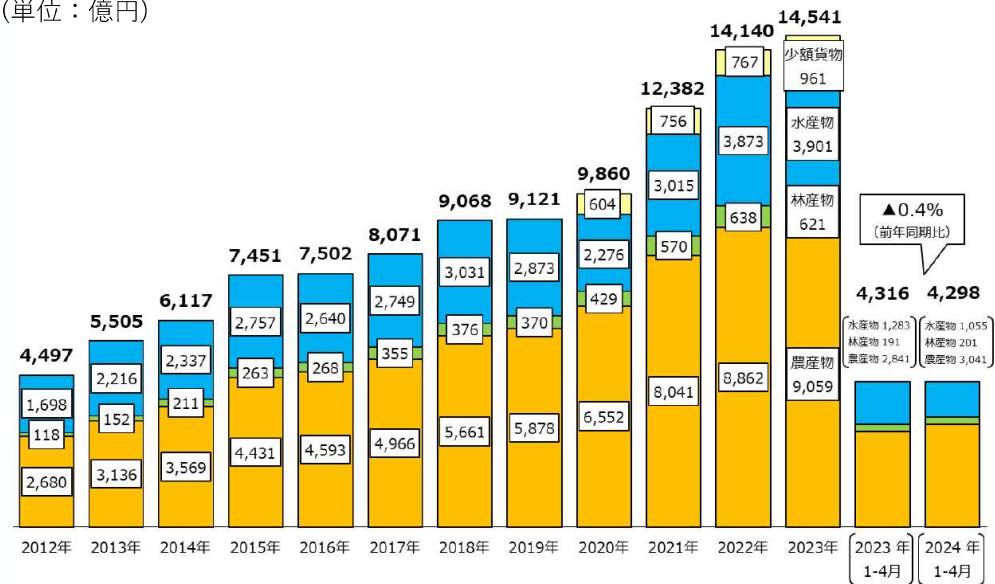
目標 1：地域における海外進出日系企業拠点数の状況

	2018	2022	(単位：社数)
アジア	54,341	54,894	
大洋州	1,297	1,344	
北米	9,773	9,644	
中南米	2,920	2,866	
欧州	7,592	8,356	
中東	871	962	
アフリカ	857	972	
合計	77,651	79,038	

資料：外務省「海外進出日系企業拠点数調査」を元に経済産業省作成

目標 3：農林水産物・食品の輸出額の推移

(単位：億円)



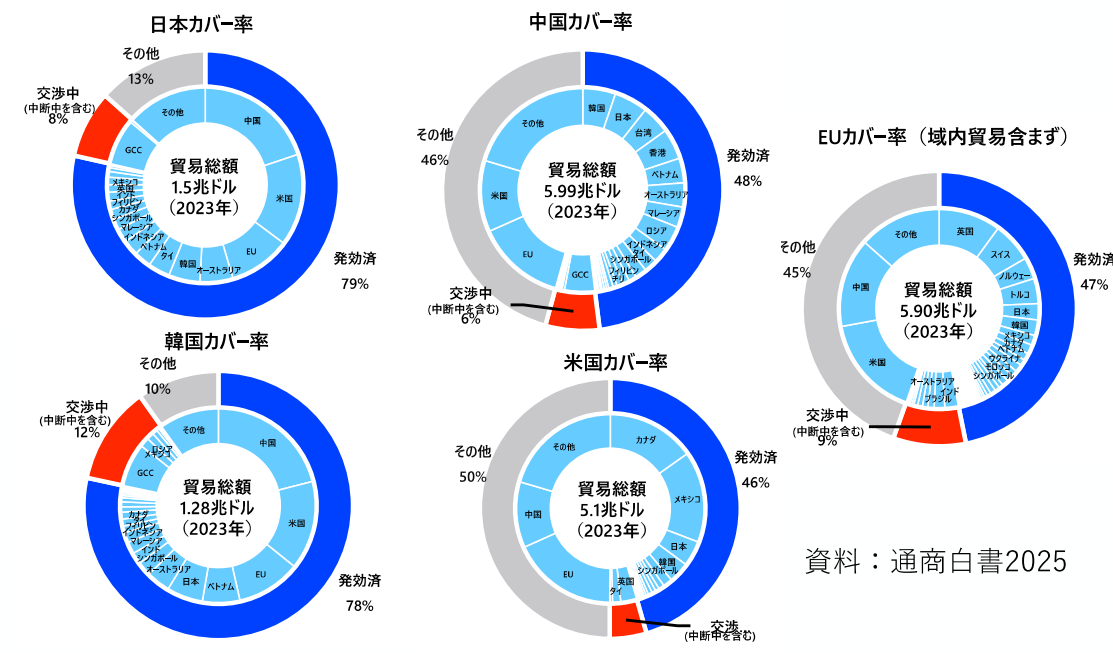
資料：財務省「貿易統計」を元に農林水産省作成

目標 2：中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額の推移



資料：「企業活動基本調査」「海外事業活動基本調査」

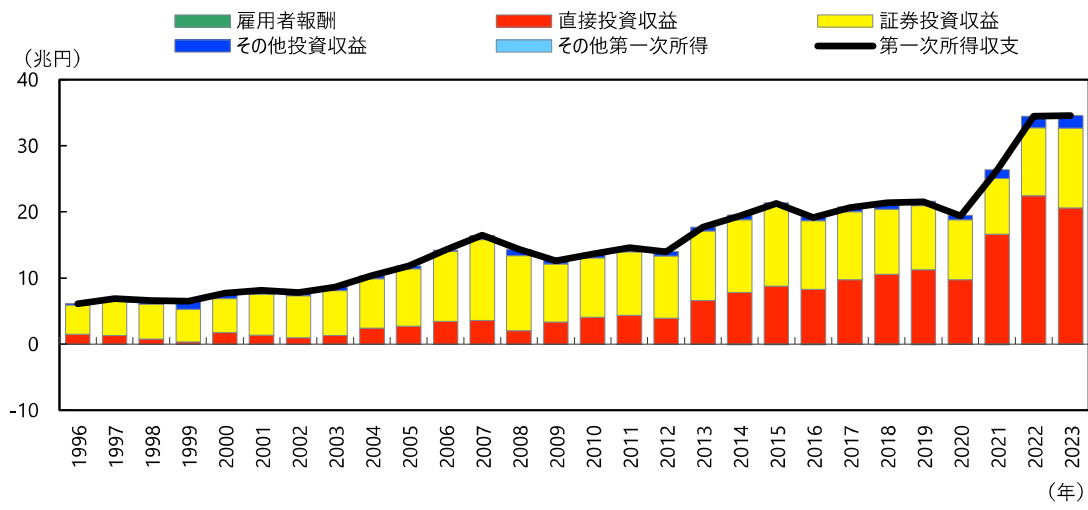
目標 4（参考）：各国のFTAカバー率



資料：通商白書2025

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1（参考）：日本の第一次所得収支の推移



資料：通商白書2025

目標 1（参考）：日本経済に関する評価例

1

グローバル・イノベーション
インデックス 2022
(WIPO)

13位
(132カ国中)

2

人材競争力
調査レポート2022
(INSEAD)

24位
(133カ国中)

3

経済自由度指数
2023
(ヘリテージ財団)

31位
(184カ国中)

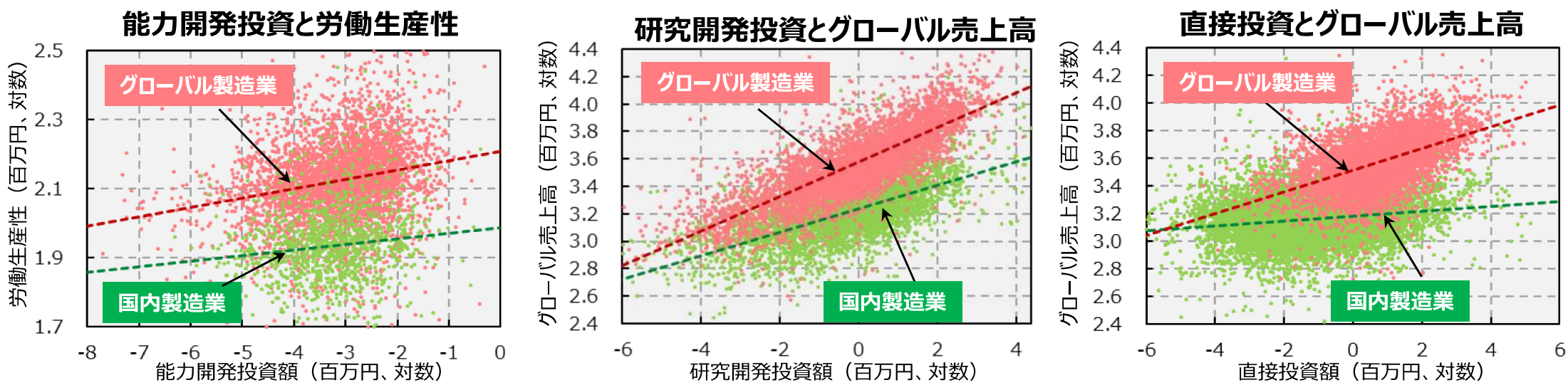
4

世界デジタル競争力
ランキング2022
(IMD)

29位
(63カ国中)

資料：
1：<https://www.heritage.org/index/>
2：https://www.wipo.int/global_innovation_index/en/
3：<https://www.insead.edu/faculty-research/research/gtci>
4：<https://www.imd.org/centers/wcc/world-competitiveness-center/rankings/world-digital-competitiveness-ranking/>

目標 1（参考）：グローバル製造業と国内製造業における投資対効果の比較



注：経済産業省「企業活動基本調査」及び経済産業省「海外事業活動基本調査」を用いて推計。推計期間は2013年から2019年まで。 資料：通商白書2025

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
JETROによる日本企業の海外展開支援	総務課
AZEC等の国際枠組みや米・欧をはじめとした同志国やグローバルサウスとの連携等、他局との連携も含めた戦略的な通商政策の企画・立案	通商戦略課、企画調査室
貿易の振興、技術協力を通じた途上国産業人材の育成支援	貿易振興課、技術・人材協力室
通商金融・資金協力	通商金融課、資金協力室
海外市場開拓	米州課、中南米室、欧州課、ロシア・中央アジア・コーカサス室、中東アフリカ課、アフリカ室、アジア大洋州課、南西アジア室、北東アジア課、韓国室
ルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化（WTO、G7/G20、OECD等）	国際経済部 参事官室
経済連携・地域協力の推進	経済連携課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和5年度補正】1,346億円	
【令和6年度当初予算】約297億円	

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：2. ②経済安全保障の実現 (政策体系：対外経済関係の円滑な発展 (2 / 2))	
貿易経済安全保障局	
政策評価実施時期	令和6年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第33回産業構造審議会総会 (令和6年8月1日)

政策テーマ：経済安全保障の実現

（政策評価軸：対外経済関係の円滑な発展（2／2））

貿易経済安全保障局長 福永 哲郎

目標（ミッションステートメント）

経済安全保障を実現するため、①自律性の向上（基幹インフラやサプライチェーン等の脆弱性解消）、②優位性・不可欠性の確保（技術・産業競争力の向上や技術流出の防止）、③基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持・強化に取り組む。

主要な目標

目標1：「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン改訂版(5/15時点版)」に基づいた取組等を早期に実行

目標2：特定重要物資（8分野）関係

【半導体】2030年に、国内で半導体を生産する企業の合計売上高（従来型半導体関連）の世界シェア23%

【蓄電池】2030年に、国内製造基盤150GWh/年の確立、グローバル市場での600GWh/年の製造能力確保 等

【重要鉱物】2030年までにリチウム約10万トン/年、ニッケル約9万トン/年、レアアース 約1.4万トン/年 等

【航空機部品】

①大型鍛造品：2030年までに、国内需要量を満たすための供給量をコスト競争力を有する形で確保

②CMC及びSiC繊維：2030年以降に導入が見込まれる次期航空機エンジンを念頭に置いた試作機へ国産CMC製部品を供給

③炭素繊維：2030年時点の航空機用途における国内需要量をみたす生産量を確保

【工作機械・産業用ロボット】2030年までに工作機械約11万台/年、産業用ロボット約35万台/年の生産能力

【永久磁石】・2030年時点の国内需要量に応じた生産能力 ・2030年までにリサイクル能力を2020年比で倍増 等

【可燃性天然ガス】当面は、12月から2月の3ヶ月に対応する戦略的な余剰のLNGを確保 等

【クラウドプログラム】2027年度に、国内におけるAI開発用計算資源量60EFLOPS

【先端電子部品】2030年に、特定重要物資に指定された電子部品を国内で生産する企業の合計売上高3兆円超

目標に対する評価と今後の対応

<アクションプラン関係>以下の取組等を早期に実行し、その成果を踏まえ、今年度中をめどにアクションプランを改定する。

- ・シナリオ分析、サプライチェーン分析、技術分析等の手法を通じて、「脅威・リスク」を特定。
- ・経済安全保障上重要な分野における「鍵を握る重要物資・技術」に関し、我が国における相対的な優位性、対外依存度を把握。
- ・「脅威・リスク」から「鍵を握る重要物資・技術」を守り、強化するため、産業支援策、産業防衛策、国際連携から効果的な施策を実行。
- ・経済インテリジェンス能力や情報保全体制の強化、セキュリティ・クリアランス制度等の活用を通じ、官民の情報共有・連携を強化。

<特定重要物資関係>

- ・令和5年度は「先端電子部品」等の物資を追加。既指定物資の追加分も含め、関連予算として9,147億円を確保（令和5年度補正予算）。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

その他目標：外為法に基づく申請手続きの電子化割合を2030年度までに 9 0 %以上にする

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	・・・	令和12年度
電子申請率（単位：％）	50	55	61	64	73	77	・・・	90以上

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
体制強化 脅威・リスク分析	貿易経済安全保障局 総務課 貿易経済安全保障局 情報調査室、技術調査室
<産業支援策> 国内産業基盤強化 研究開発・人材基盤強化 産業インフラ 国際投資資金確保 【サプライチェーンの強靱化（特定重要物資関係）】 永久磁石、工作機械及び産業用ロボット、航空機の部品、 半導体、蓄電池、クラウドプログラム、可燃性天然ガス、 重要鉱物、先端電子部品	経済産業政策局 総務課 産業技術環境局 総務課、研究開発課 経済産業政策局 産業構造課 経済産業政策局 産業資金課 等 製造産業局 金属課、産業機械課・ロボット政策室、航空機武器宇宙産業課、素材産業課、鉱物課 商務情報政策局 情報産業課、電池産業課、デバイス・半導体戦略室、情報処理基盤産業室 資源エネルギー庁 資源・燃料部 資源開発課 等
<産業防衛策> 先端的な重要技術に関する官民協力 サイバーセキュリティ対策強化・データポリシー 企業行動指針・ガイドライン	貿易経済安全保障局 経済安全保障政策課 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課、情報処理基盤産業室 貿易経済安全保障局 経済安全保障政策課 等
<国際枠組みの構築> 経済的威圧への対応 経済安全保障に係る対外経済政策の立案 経済安全保障上の脅威認識	通商政策局 通商戦略課 貿易経済協力局 経済安全保障政策課 等
<外為法の適切な運用等（国際的な平和及び安全への貢献等）> 外為法・貿易管理制度の企画・構築・普及 輸出入禁止措置等の対外経済制裁 外為法及び関税定率法に基づく貿易審査 原産地証明制度等の企画・構築・執行 外為法に基づく対内直接投資管理 アンチダンピング等の特殊関税措置 デジタル技術を活用した外為法申請手続きの利便性向上と審査業務の高度化/効率化	貿易経済安全保障局 経済安全保障政策課・貿易管理課・安全保障貿易管理課 貿易経済安全保障局 貿易管理課 貿易経済安全保障局 貿易審査課・安全保障貿易審査課 貿易経済安全保障局 原産地証明室 貿易経済安全保障局 国際投資管理室 貿易経済安全保障局 特殊関税等調査室 貿易経済安全保障局 電子化・効率化推進室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和5年度補正予算】9,147億円 【令和6年度当初予算】約123億円（経済安全保障の実現）の内数	

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：3. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及 (政策体系：イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及(1/1))	
イノベーション・環境局	
政策評価実施時期	令和6年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第33回産業構造審議会総会 (令和6年8月1日)

政策テーマ：3. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及

（政策評価軸：イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及（1／1））

イノベーション・環境局長 菊川 人吾

目標（ミッションステートメント）

スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、スタートアップの事業拡大を促し、世界最先端の研究開発を進めて社会実装につなげることで、イノベーションの好循環を拡大する

主要な目標

目標1：2027年度におけるスタートアップ投資額を2022年度と比較して約10倍にする

目標2：官民合わせた研究開発投資額を2021年度から2025年度までの5年間（合計額）で約120兆円にする

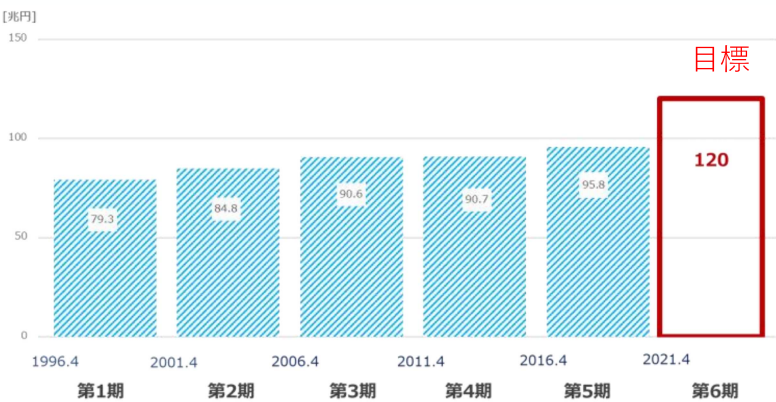
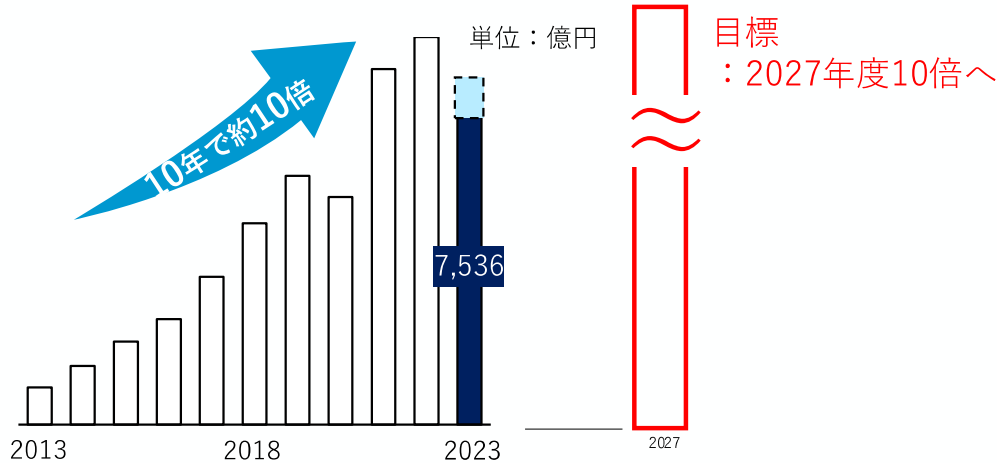
目標に対する評価と今後の対応

- 目標1については、スタートアップ育成5か年計画（2022年11月策定）の下、VC等への公的資本の投資拡大、税制を通じたスタートアップの育成・協業促進、ディープテック・スタートアップに対する支援の強化等を行ったところ、2023年の投資額は約8,500億円となった。今後は、スタートアップ・エコシステム構築に向けて、引き続きスタートアップ育成5か年計画を着実に実行することに加え、イノベーションの担い手であるスタートアップ等による事業拡大・社会実装の促進や、大企業や大学に眠る人材や技術、設備等のイノベーション資源の流動化を図るための方策を検討する。
- 目標2について、量子等の国家戦略上重要な分野への重点投資を行い、2021年度の官民合わせた研究開発投資額は約20兆円に達し、2016年度から2020年度までの投資額の平均を上回った。今後も日本の研究開発の量・質を拡充するため、研究プロセスに対して支払う従来型の委託・補助型の研究開発の支援手法に加えて、研究成果に報酬を支払う仕組みとなる懸賞金型事業を、省全体の研究開発予算に対するポートフォリオを拡大する方向で本格的に実施する。さらに、まだ産業化に至っていないフロンティア領域の探索のためのインテリジェンス機能の強化を行うとともに、フロンティア領域への重点支援及び社会実装に向けたロードマップ作成を行う。また、研究開発成果として生まれた知的財産権の活用促進の観点で、令和6年度税制改正において、イノベーション拠点税制を創設した。今後、令和7年度の制度開始に向け、必要なガイドライン等の整備とともに周知・広報を行っていく。
- 目標1～2を達成するため、スタートアップの事業拡大や研究開発については、戦略的な標準化活動を一体的に展開することが重要であることから、引き続き、戦略的な標準化の基盤となる人材の育成・確保や、企業経営者・アカデミア・投資家等のステークホルダーの理解浸透・意識改革、研究開発の早期段階からの標準化活動の促進、改正産業競争力強化法の特定新需要開拓事業計画制度を通じたオープン＆クローズ戦略の推進等に取り組む。
- 目標1～2を達成するため、産総研、NEDO、NITEの3独法について、各独法の目標に従い、社会課題解決や産業競争力強化に資する研究開発や行政執行支援を着実に実施するなど、効率的かつ効果的な運営に引き続き取り組む。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：スタートアップ投資額を2023年度から2027年度までの5年間で約10倍にする

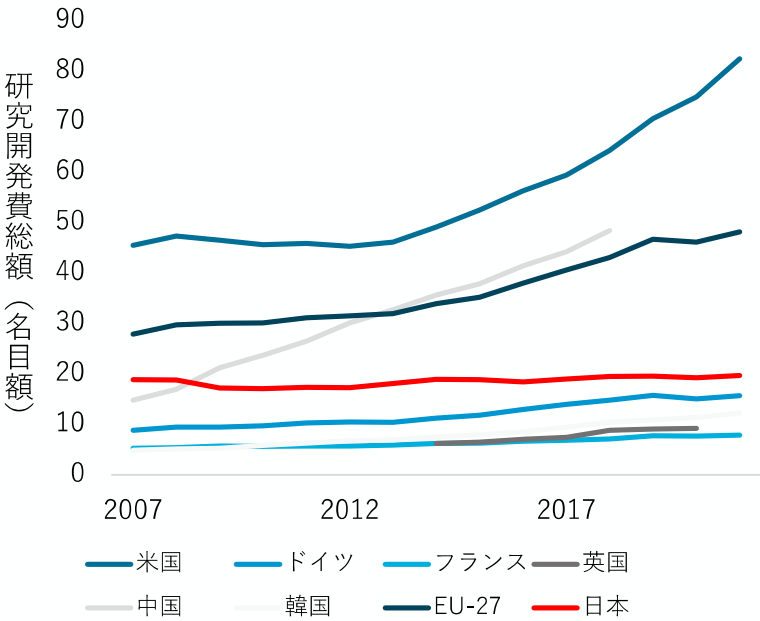
目標 2：官民合わせた研究開発投資額を2021年度から2025年度までの5年間で約120兆円にする



資料：INITIAL（2024年 1 月25日時点）
*現時点で判明している資金調達額（7,536億円）に、後に判明する資金調達額の推計分を加えたもの

資料：令和 5 年度当初予算案 令和 4 年度補正予算 の概要について（内閣府）より経産省作成

目標 2 補足：主要国の研究開発費総額の推移



2007年から2021年の間で、

- ・ 米国：1.8倍（46兆円→82兆円）
- ・ ドイツ：1.8倍（8.8兆円→15.7兆円）
- ・ フランス：1.5倍（5.3兆円→7.9兆円）
- ・ EU：1.7倍（28兆円→48兆円）
- ・ 韓国：2.5倍（4.9兆円→12兆円）に対して、
- ・ 日本：1.0倍（19兆円→20兆円）に留まる。

資料：NISTEP「科学技術指標2023」の「表1-1-1主要国における研究開発費総額の推移」をもとに作成

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
イノベーション政策の推進	・イノベーション政策課 ・イノベーション推進政策企画室 ・国際室
スタートアップ・エコシステムの構築	・イノベーション創出新事業推進課 ・スタートアップ推進室 ・大学連携推進室
研究開発の量・質の拡充による社会実装の強化	・研究開発課 ・フロンティア推進室 ・基準認証政策課
日本型標準加速化モデルの実現	・基準認証政策課 ・国際標準課 ・国際電気標準課
3独法の効率的かつ効果的な運営	・産業技術法人室 ・研究開発課 ・基準認証政策課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和 5 年度補正予算】 ・約2兆5537億円の内数 【令和 6 年度当初予算】 ・約1900億円 【令和 6 年度税制改正】 ・イノベーション拠点税制の創設、オープンイノベーション促進税制の延長、パーシャルスピンオフ税制の拡充・延長、Web3.0分野の期末時価評価課税に係る見直し、エンジェル税制の拡充、税制適格ストックオプションの見直し	

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：4. ①DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化 (政策体系：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展 (1 / 3))	
製造産業局	
政策評価実施時期	令和6年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第33回産業構造審議会総会 (令和6年8月1日)

政策テーマ：4. ①DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化

（政策評価軸：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展（1／3））

製造産業局長 伊吹 英明

目標（ミッションステートメント）

DX、GX、経済安全保障を政策の軸として、製造業のビジネスのグローバル展開を通じてグローバルバリューチェーンの中で無視できないポジションを獲得することで、利益の創出、競争力の維持・強化を図り、もって国内の生産性向上や賃上げ、雇用の新陳代謝にもつなげていく。

主要な目標

- 目標1：GXの推進を通じ、エネルギー基本計画と整合的にHard to abate産業のCO2排出量を削減するとともに、産業プロセスの転換を通じて製造業の競争力強化を目指す。
- 目標2：経済安全保障に関する企業との対話を通じてサプライチェーンや技術の構造を解明し、産業支援策・防衛策の方向性を具体化する。
- 目標3：2030年までにベースメタル自給率80%以上、蓄電池150GWhの国内製造基盤を確立に必要な分のバッテリーメタルの確保等。
- 目標4：2035年に新車販売で電動車を100%。
- 目標5：2030年・2035年にSDV（Software Defined Vehicle）の世界販売台数における日系自動車メーカーのシェア3割。
- 目標6：宇宙産業の市場規模を2030年代早期に約8兆円に拡大するという政府目標の達成に向け、宇宙産業の本格的なビジネス化等を目指す。

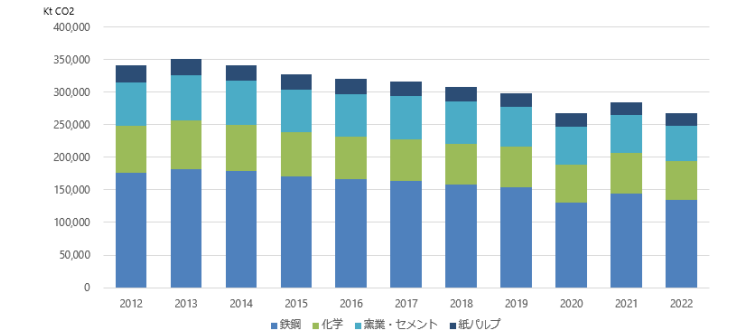
目標に対する評価と今後の対応

- 2023年度は、経済安全保障推進法に基づく特定重要物資として新たに先端電子部品（コンデンサー及びろ波器）を指定するとともに、先端電子部品、工作機械・産業用ロボット、航空機の部品について、特定重要物資の生産基盤の整備、供給源の多様化、備蓄、生産技術の導入・開発・改良、代替物資の開発等の安定供給確保を図るため、令和5年度補正予算において約617億円の基金を確保。また、GXについては、鉄鋼や化学等の排出削減が困難な産業（Hard-to-abate産業）におけるエネルギー・製造プロセス転換を支援するため、4,844億円（国庫債務負担含む）を確保したほか、引き続きグリーンイノベーション基金事業等による社会実装に向けた研究開発を実施。製造業のDXを推進するための指針の策定に向けた検討を進めた。個別産業分野では、新たに航空機産業戦略を策定するとともに、宇宙産業の商業化の加速に向けては、第212回臨時国会においてJAXA法を改正し、JAXAに業務を追加するとともに、令和5年度補正予算にて3,000億円を措置し宇宙戦略基金を造成。自動車分野においては、GXに加え、自動車・モビリティを巡るDXの中での勝ち筋を描くため、2024年4月にモビリティDX戦略を策定。
- 2024年度に向けては、政府から経済・技術インテリジェンスで作成した情報やリスク・脅威分析結果を企業に共有して対話を進めるとともに、新たに重要鉱物も含め、製造業のサプライチェーンを強靱化する観点から、重要物資の安定供給確保に向け、支援対象の拡充や取組の強化を検討し、必要な措置を講じる。Hard-to-abate産業におけるGX推進のため、引き続きGX経済移行債等も活用し、原料・燃料転換を促しつつ、国際ルールメイクによりグローバル市場への展開を進める。製造業のDXを推進するためのガイドラインを策定するとともに、実際に企業の現場で活用いただくための普及活動を推進する。航空機産業の成長及び脱炭素化に向け、国際連携の下で次世代航空機に向けた開発支援に取り組む。民間における宇宙開発支援を抜本的に拡充するため、宇宙戦略基金を活用し、JAXAの資金供給機能を通じて商業衛星コンステレーションの構築の加速化に取り組む。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：GXの推進を通じ、エネルギー基本計画と整合的にHard to abate産業のCO2排出量を削減するとともに、産業プロセスの転換を通じて製造業の競争力強化を目指す。

Hard to abate 産業 CO2排出量推移 (2012～2022年)

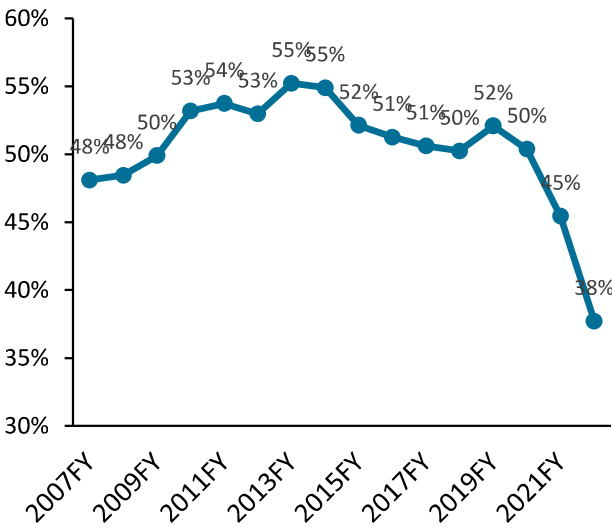


1: CO2の部門別排出量【電気・熱配分後】データを使用
2: 製造業部門は、「エネルギー起源/産業/製造業」と「非エネルギー起源/工業プロセス及び製品の使用」の合算値
3: 化学部門は、「エネルギー起源/化学（含石油石炭製品）」と「非エネルギー起源/化学産業」の合算値、窯業セメント部門は、「エネルギー起源/窯業・土石製品（セメント焼成等）」と「非エネルギー起源/鉱物産業」の合算値

資料：国立研究開発法人 国立環境研究所 日本の温室効果ガス排出データ（1990～2022年度）確報値を基に作成

目標 3：2030年までにベースメタル自給率80%以上

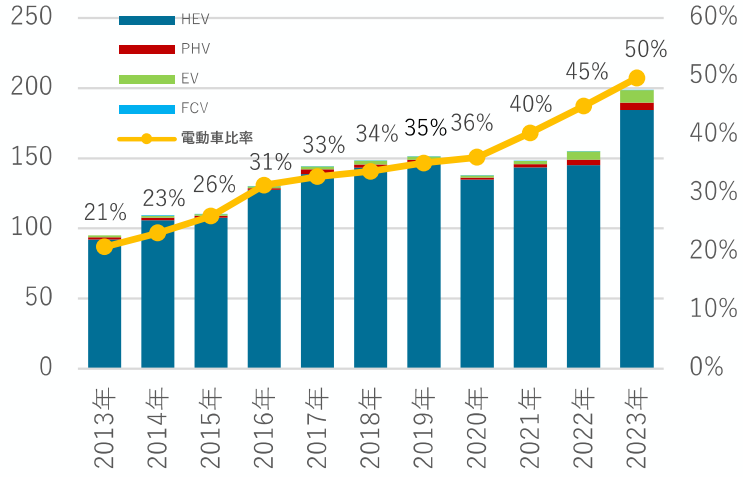
ベースメタル（銅、鉛、亜鉛、錫）の自給率



※1 自給率は4鉱種の自給率を加重平均した値
※2 2022年度の値は暫定値

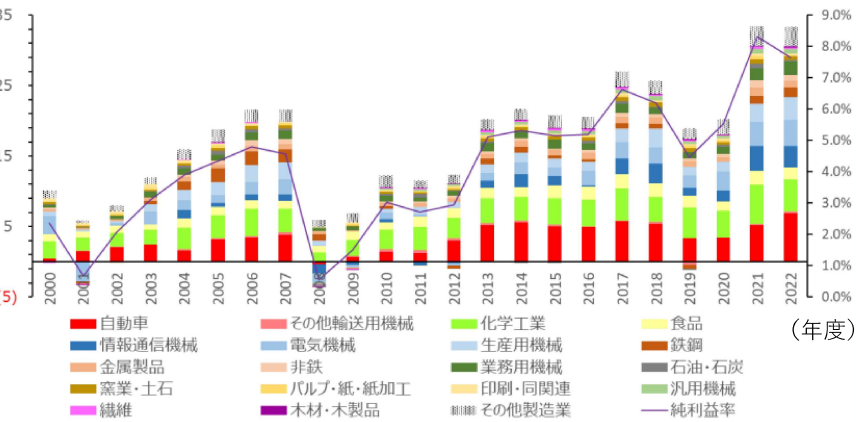
資料：経済産業省

目標 4：2035年に新車販売で電動車を100%



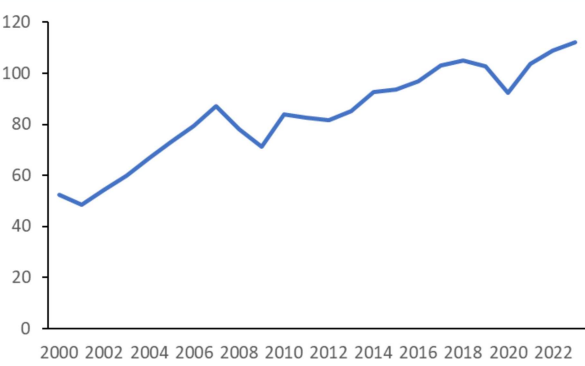
資料：日本自動車工業会データを参考に作成

参考指標：製造業の当期純利益（税引前）



資料：法人企業統計

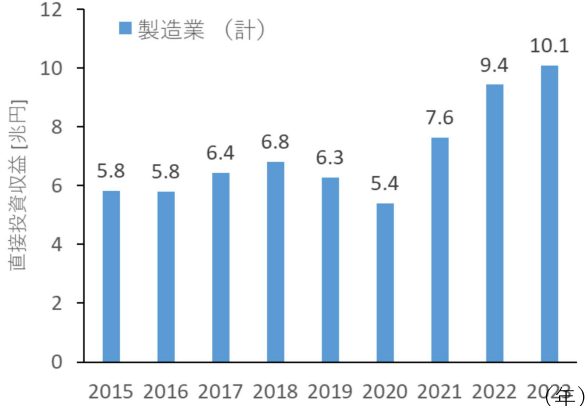
参考指標：輸出額



※単位は2015暦年連鎖価格、1兆円

資料：国民経済計算（GDP統計）

参考指標：直接投資収益



資料：日本銀行 国際収支関連統計

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
経済安全保障： - サプライチェーンの強靱化 - 先端的な重要技術の研究開発の促進	総務課（サプライチェーン強靱化政策室）、鉱物課、金属課、素材産業課、産業機械課、ロボット政策室、素形材産業室、航空機武器産業課、次世代空モビリティ政策室、宇宙産業課
GX： 2050年CNに向けた革新的技術の開発、設備投資の促進 - グリーンプロダクトの定義設計、計測手法、政府調達の見直し - クリーンエネルギー自動車の導入促進、車体課税の見直し	総務課（製造産業GX政策室）、鉱物課、金属課、素材産業課、素形材産業室、自動車課、航空機武器産業課
DX： - 大手製造業のグローバル競争力強化に向けたコーポレート・トランスフォーメーション（CX）の促進 - スマートマニュファクチャリングの実装加速化（製造現場の全体最適を実現するDXの推進や、ダイナミックケイパビリティの実装）、企業間データ連携の推進 「モビリティDX戦略」の実行（自動走行の社会実装、自動車分野におけるデータ連携の推進等） - ロボットの導入・利活用による省力化・自動化の促進	総務課、製造産業戦略企画室 自動車課 産業機械課・ロボット政策室
個別産業政策： - 航空機産業、宇宙産業の育成・振興、安全保障の確保 - 防衛産業基盤の強化 - サーキュラーエコノミーへの対応（繊維産業、金属産業、化学産業、自動車産業等）	航空機武器産業課、次世代空モビリティ政策室 宇宙産業課 生活製品課、金属課、素材産業課、自動車課
競輪・オートレースの振興	車両室

関連する予算、税制等の全体像
【令和 6 年度当初予算額】 約793億円（うち約327億円は国庫債務負担4,844億円の内数） 【令和 5 年度補正予算額】 約6,360億円 【令和6年度税制改正】 ・戦略分野国内生産促進税制（電気自動車等、グリーンスチール、グリーンケミカル）

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ： 4. ②デジタル社会の実現 (政策体系：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展 (2 / 3))	
商務情報政策局	
政策評価実施時期	令和6年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第33回産業構造審議会総会 (令和6年8月1日)

政策テーマ： 4. ②デジタル社会の実現

（政策評価軸：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展（2／3））

商務情報政策局長 野原 諭

目標（ミッションステートメント）

①半導体、蓄電池、AI、コンピューティングなどデジタル面で我が国産業を支える基盤の整備、②サイバーフィジカルシステムの社会実装に必要な基盤の整備、③デジタル人材の育成・確保を行うこと。これらを通じて、デジタル技術を活用した新たな製品・サービス・ビジネスモデルを我が国で創出し、グローバルに新たな付加価値を生み出すと共に国内投資を拡大することで日本経済の成長に貢献すること（DX）。同時に、GXの実現、経済安全保障に資すること。

主要な目標

- 目標1：国内で半導体を生産する企業の売上高を2030年に15兆円超にする／2027年度までに、60EFLOPSのAI用計算資源を国内に整備する
- 目標2：蓄電池の国内生産能力を2030年までに年間150GWhとする
- 目標3：2027年度までに、5領域においてデジタル基盤に関する新規サービスの提供を開始する
- 目標4：デジタル推進人材を政府全体で2026年度末までに230万人育成する

目標に対する評価と今後の対応

（目標1）
半導体の製造基盤強化については、R5補正予算で合計1兆7,159億円億円を確保。先端ロジック半導体を製造するTSMC・JASMの計画等、計6件の計画認定を実施すると共に、従来型半導体等の製造への支援も実施。また、次世代半導体については、2020年代後半の量産化に向けて、ラピダス株式会社に対する上限9,200億円の支援を実施しているところ。今後も、我が国における半導体サプライチェーンにおけるミッシングピースの補完・チョークポイントの強化を目指し、有志国と連携しつつ、国内生産拠点整備・人材育成・研究開発等を総合的に進めていく。加えて、AI・半導体を、我が国の産業競争力強化の原資として根付かせるために、R5補正予算で圧倒的に不足するAI用計算資源の国内整備に対して1,566億円を確保するなど、AIの活用と先端半導体を軸としたエコシステム作りを進めていく。

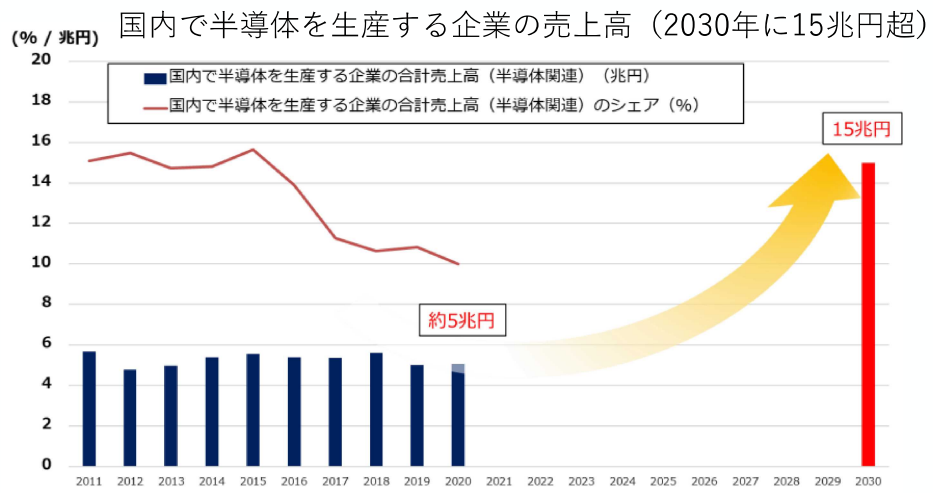
（目標2）
蓄電池の製造基盤強化については、R5補正予算・R6当初予算で合計4,958億円の予算を確保。これまで、トヨタ、ホンダなど、約1兆3000億円の投資が決定しており、現時点の投資確定案件のみで、2030年における蓄電池の国内生産能力は85GWhまで積み上がる見込み。今後も、蓄電池・部素材・製造装置の国内製造基盤の更なる拡充によって蓄電池サプライチェーンの強靱化を進めるとともに、全固体電池を始めとする次世代電池の技術開発を推進する。

（目標3）
デジタル技術の社会実装の加速に向けて、「デジタルライフライン全国総合整備計画」を策定。2023年度までに5領域（自律移動ロボット、空間情報、サプライチェーン、契約・決済、スマートビル）でアーキテクチャ設計を開始したところ。2024年度からは同計画に基づき、ドローン航路の整備（送電網等において180km）、自動運転サービス支援道の設定（高速道路において100km）、インフラ管理のDX（関東地方の都市において200km²）、「奥能登版デジタルライフライン」のアーリーハーベストプロジェクトを進めると共に、共通の仕様や規格の策定等を通じて全国展開を図る。

（目標4）
デジタルスキル標準に基づき、デジタル人材プラットフォームの運営や情報処理技術者試験等を通じて、2023年度までに84万人のデジタル推進人材を政府全体で育成した。引き続き、目標に向けた取組を推進するとともに、デジタル人材のスキル、スキルアップ状況、試験によるスキル評価に関するデータの蓄積・可視化を可能とする共通基盤の構築を通じた、デジタル人材育成のエコシステム実現を目指す。

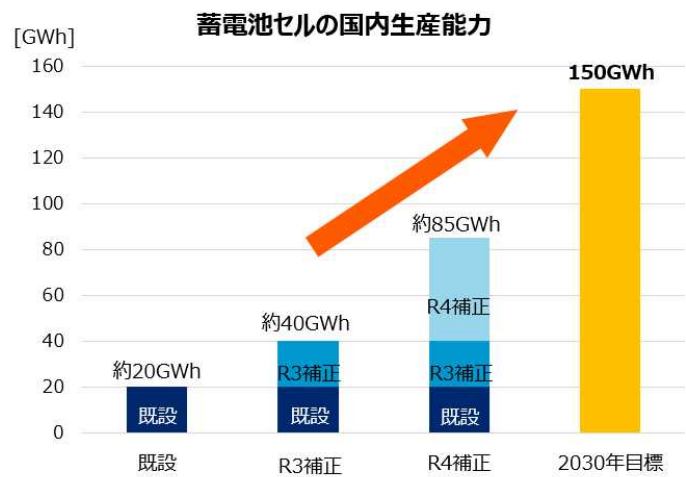
主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：国内で半導を生産する企業の売上高を2030年に15兆円超にする



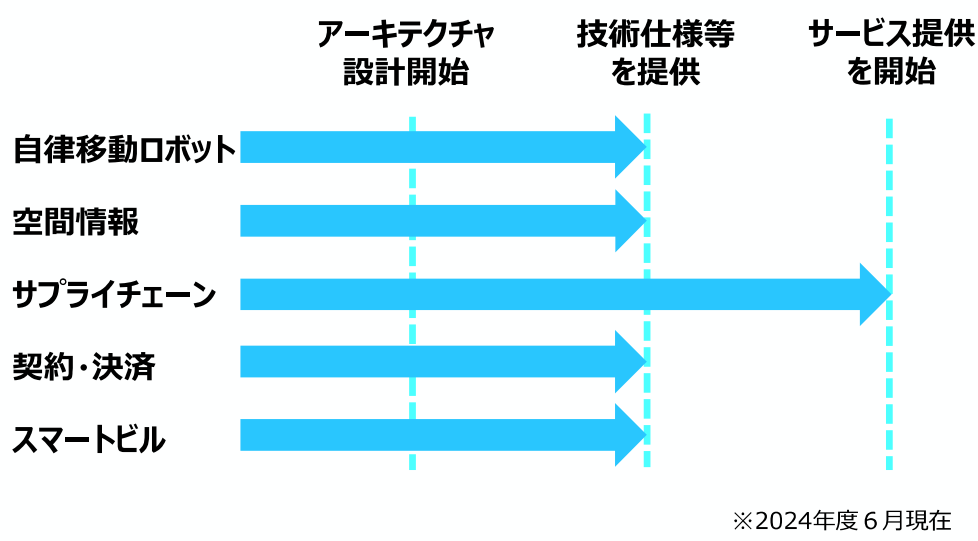
資料：実績分については、世界全体の売上はOMDIA、日本国内売上は経済産業省「工業統計調査」の品目別出荷額の値を集計。出荷額については、半導体関連（半導体素子、光電変換素子、集積回路）及び、「他に分類されない電子部品・デバイス・電子回路」のうち半導体関連品目を出荷額ベースで按分した値の合計。

目標 2：蓄電池の国内生産能力を2030年までに年間150GWhとする



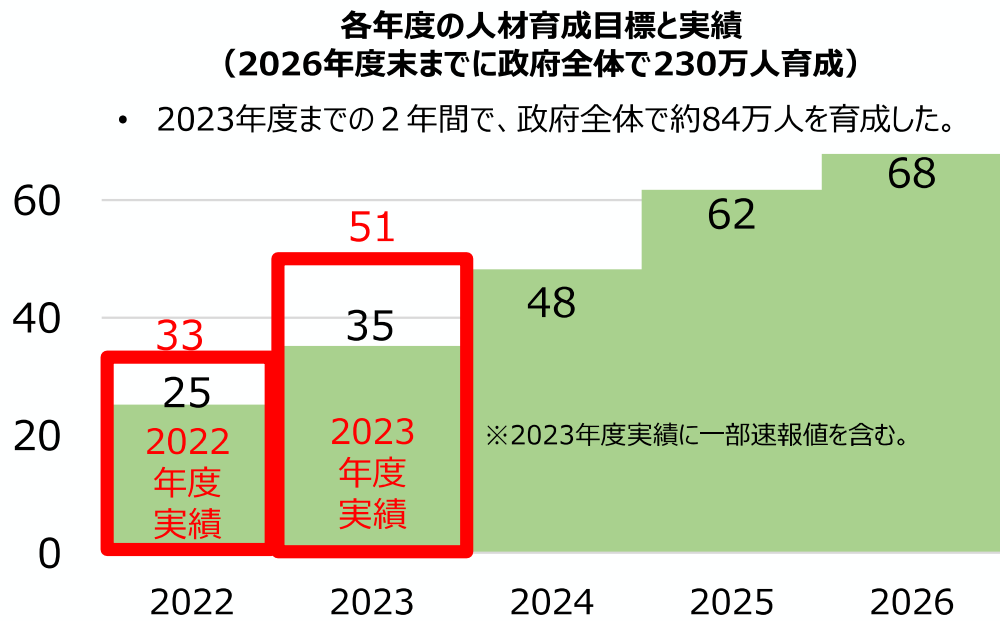
資料：第7回蓄電池産業戦略検討官民協議会 資料3を一部修正
※R5補正・R6当初予算分については、投資計画の審査を進めているところ

目標 3：2027年度までに、5領域においてデジタル基盤に関する新規サービスの提供を開始する



資料：（独）情報処理推進機構 第5期中期目標

目標 4：デジタル推進人材を政府全体で2026年度末までに230万人育成する



資料：デジタル田園都市国家構想実現会議 資料1

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【半導体製造基盤の強化等】	情報産業課 デバイス・半導体戦略室
【蓄電池製造基盤の強化等】	電池産業課
【高度な情報処理基盤の構築】	情報産業課 情報処理基盤産業室
【高度情報通信インフラの拠点整備・競争力強化】	情報産業課 高度情報通信技術産業戦略室
【ウラノス・エコシステムの推進】	情報経済課
【デジタルライフライン全国総合整備計画の実施等】	情報経済課 アーキテクチャ戦略企画室
【デジタル取引環境整備】	情報経済課 デジタル取引環境整備室
【デジタル人材の育成】	情報技術利用促進課
【企業DXの推進】	情報技術利用促進課
【サイバーセキュリティの確保】	サイバーセキュリティ課
【DFFT等の推進】	国際室
【IPA】	総務課 IPA班
関連する予算、税制等の全体像	
【令和 5 年度補正予算】 約2兆2,031億円 【令和 6 年度当初予算】 約2,646億円 【令和 6 年度税制改正】 戦略分野国内生産促進税制（半導体）	

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：4. ③新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決
(政策体系：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展 (3 / 3))

商務・サービスグループ

政策評価実施時期

令和6年8月

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

第33回産業構造審議会総会
(令和6年8月1日)

目標（ミッションステートメント）
国内外の需要を喚起し新たな投資を促す好循環を生み出すため、
①新規サービスの創出・拡大（ヘルスケア/医療・福祉/バイオ/エンターテインメント/教育/スポーツ分野でのデジタルの活用やスタートアップ育成・海外展開等）
②ビジネスインフラの整備（安全・安心かつ利便性の高い決済、キャッシュレス、効率的な物流等）
③日本の特長を活かした商品・サービスの発展・輸出（エンターテインメント、コンテンツ、ファッション、アート、地域産品の磨き上げや海外展開等）
④大阪・関西万博（「未来社会の実験場」とし、CN、デジタル、健康・医療等の分野で新しい技術・システムを実証し、世界に発信）
に注力し、同時に環境問題や健康増進、少子高齢化、人手不足、持続可能な発展と言った社会課題の解決に貢献する。

主要な目標

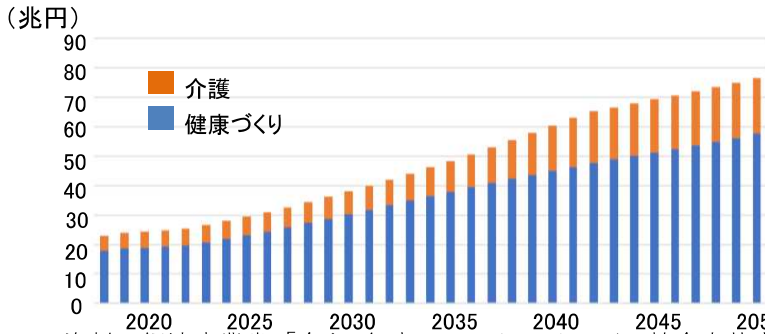
- 目標1：国内の公的保険外のヘルスケア・介護市場、2050年までに77兆円
- 目標2：バイオものづくりについて、2030年までに官民合わせて年間の投資規模を3兆円
- 目標3：2025年にキャッシュレス比率40%
- 目標4：全トラック輸送の車両について2030年度までに積載率44%
- 目標5：クールジャパン関連産業全体の海外展開、2033年までに50兆円
- 目標6：希望出生率1.8への寄与 ※「地域の包摂的成長」で掲げる目標
- 目標7：2025年の大阪・関西万博の円滑な開催

目標に対する評価と今後の対応

- ①新規サービスの創出・拡大：（ヘルスケア）2023年7月に立上げたPHRの業界団体を中心に市場の拡大・ユースケース創出を推進。ビジネスケアラー対策として保険外介護の創出と利用促進。（医療）革新的医療機器の米国展開に向けた支援。（バイオ）「グリーンイノベーション基金（R3年度補正、1767億円）」や「バイオものづくり革命推進基金（R4年度補正、3000億円）」等を措置、引き続き研究開発・実証を推進。（教育）多様なニーズに応える教育環境の実現を目指す。（少子化）家事支援・ライフデザインサービスの普及促進。
- ②ビジネスインフラの整備：キャッシュレス推進に向けて競争環境の整備等を行う。クレジットカードの不正利用対策のため、「官民対策会議」を通じて、本人認証の導入等を促進。物流危機への対応として、荷主に対して物流効率化の取組を義務づける法律が今通常国会にて成立。今後、荷主業界への周知及び支援策を検討。
- ③日本の特長を活かした商品・サービスの発展・輸出：海外現地拠点等を活用した戦略的海外展開の促進、国際水準の制作を実現する支援、クリエイターの育成等を行い、アート・デザイン・コンテンツ・スポーツ等の力を活かした他産業の高付加価値化を図る。
- ④大阪・関西万博：2025年の万博では「未来社会の実験場」とし、CN、デジタル、健康・医療などの分野で新たな技術・システムを実証し世界に発信。具体的には、「基本方針」「アクションプラン」等を踏まえ、必要な対応を早急に実施。日本館、会場建設、海外パビリオンなどを着実に進める。

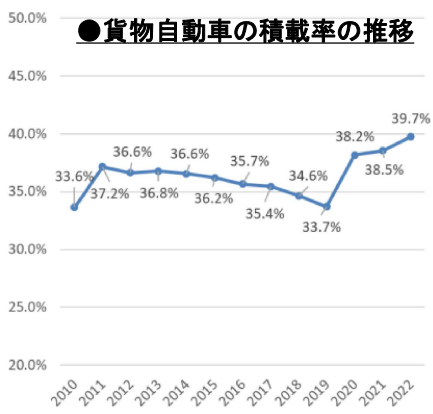
主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：国内の公的保険外のヘルスケア・介護市場、2050年までに77兆円



資料：経済産業省「令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（国内外での健康経営の普及促進に係る調査）」に基づき経済産業省が作成

目標 4：全トラック輸送の車両について2030年度までに積載率44%



- 1 資料：自動車輸送統計年報（国土交通省総合政策局情報政策本部）
- 2 積載率＝輸送トンキロ／能力トンキロ
- 3 2020年度より、トンキロの調査方法及び集計方法が変更されたことから、「輸送トンキロ」及び「能力トンキロ」について、令和元年度以前の数値との連続性を保つため、接続係数により遡及改定を行っている。

目標 3：2025年までにキャッシュレス決済比率40%



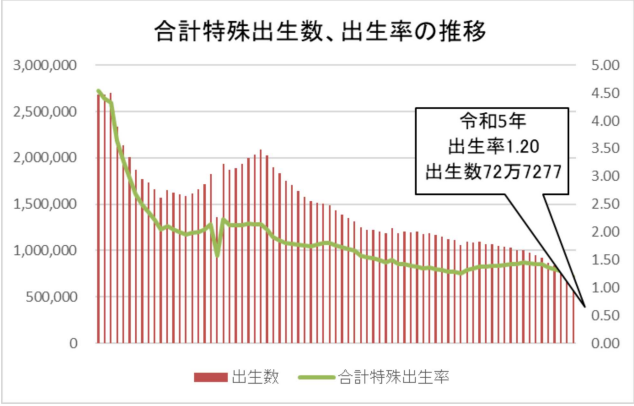
資料：各種公表データから経産省集計

目標 5：クールジャパン関連産業全体の海外展開、2033年までに50兆円（参考とした各分野の2022年/2023年の実績値）

	(参考) 実績値
コンテンツの海外展開	(4.7 兆円 (2022 年))
訪日外国人旅行消費額	(5.3 兆円 (2023 年))
農林水産物・食品の輸出額	(1.5 兆円 (2023 年))
主たる食品メーカーの海外売上	(3.5 兆円 (2022 年))
ファッションの輸出	(0.9 兆円 (2022 年))
主たるファッションメーカーの海外売上	(1.4 兆円 (2022 年))
化粧品品の輸出	(0.8 兆円 (2022 年))
主たる化粧品メーカーの海外売上	(1.1 兆円 (2022 年))

資料：知財戦略本部新たな「クールジャパン戦略」p19
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/240604/siryou4.pdf>

目標 6：希望出生率1.8への寄与 ※「地域の包摂的成長」で掲げる目標



資料：厚生労働省「人口動態調査」

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
ヘルスケア・医療機器産業の育成	ヘルスケア産業課、医療・福祉機器産業室
バイオものづくりと創薬エコシステムの育成	生物化学産業課
物流対策と小売りのデジタル化を推進	消費流通政策課・物流企画室
キャッシュレス導入を通じた消費者の利便性向上と企業の業務効率化の両立	キャッシュレス推進室
民間データの政策立案への活用（消費インテリジェンス）の追求・推進	消費経済企画室
クレジットカードをはじめとする商取引の安全・安心な環境を整備	商取引監督課
商品先物市場の健全な発展を推進	商品先物市場整備室
少子化対策に資するサービス産業の育成	サービス政策課
教育産業の育成	サービス政策課（教育産業室）
スポーツ産業の育成	サービス政策課（スポーツ産業室）
日本文化の海外展開を通じた海外需要の獲得	文化創造産業課
大阪・関西万博の円滑な開催に向けた取組を加速	博覧会推進室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和5年度補正予算】 ・約1,215億円 【令和6年度当初予算】 ・約298億円	

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：5. 産業保安・安全の確保 (政策体系：産業保安・安全の確保 (1 / 1))	
産業保安・安全グループ	
政策評価実施時期	令和6年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第33回産業構造審議会総会 (令和6年8月1日)

政策テーマ：5. 産業保安・安全の確保

（政策評価軸：産業保安・安全の確保（1／1））

技術総括・保安審議官 湯本 啓市

目標（ミッションステートメント）

重大事故の発生や自然災害等による被害拡大を防止し、迅速に復旧・対応できる体制を構築することにより、重要な社会インフラの維持・形成、安全な製品の流通確保、効率的かつ効果的な化学物質管理を通じて、我が国の健全な産業の発展及び国民の安全安心な暮らしを実現する。

主要な目標

- 目標1：電力、都市ガス、LPガス、コンビナート、水素・CCS等の適切な産業保安体制を維持・構築するとともに、その高度化・スマート化を実現。
- 目標2：第14次鉱業労働災害防止計画に基づき、令和5～9年度における毎年の死亡災害ゼロ、計画期間内の平均度数率0.70以下、計画期間内の平均重傷災害の度数率0.50以下を目指す。
- 目標3：社会環境の変化に対応した制度の整備等を図り、重大製品事故の発生を未然に防止。
- 目標4：経済の発展と安全・安心を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施。

目標に対する評価と今後の対応

- 【重要な社会インフラの維持・確保】（目標1・2）
 - ・レジリエンス社会の実現に向け、産業保安体制の維持・構築が急務であり、人材高齢化・プラント老朽化の中でスマート保安の推進をはじめとする自主保安の高度化が重要。このため、安全確保を前提に保安力に応じた手続・検査とするべく、2022年通常国会で高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法を改正し、「テクノロジーを活用しつつ、自立的に高度な保安を確保できる事業者」について、「認定高度保安実施事業者制度」を創設し、2023年12月に施行。当該制度の適切に実施するとともに、スマート保安導入計画の策定・技術実証を支援。鉱山災害防止の取組にもデジタル技術等を活用。
 - ・さらに、2024年通常国会で水素法・CCS法を制定。今後、高圧ガス保安法の特例措置に関する政省令等の整備や技術基準省令の改正、二酸化炭素の貯留事業及び導管輸送事業に係る技術基準の策定など、新たな産業基盤における産業保安の確保に向けた体制の整備を実施。
- 【安全な製品の流通確保】（目標3）
 - ・海外から直接製品を販売する事業者を製品の安全性の確保に法的責任を有する者として明確化するとともに、新たに子供用特定製品という類型を設け、国が定める技術基準や使用年齢基準への適合を求めるべく、2024年通常国会において製品安全4法を改正。今後、政省令の整備を行うとともに、説明会等を通じた事業者への周知や、在外機関等を通じた情報提供、更にメディアを活用した広報など、制度内容についての周知活動を積極的に実施。
- 【効率的かつ効果的な化学物質管理】（目標4）
 - ・経済の発展と安全・安心の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策として、一般化学物質等のスクリーニング評価・リスク評価、及び新規化学物質の事前審査制度における試験方法の効率化等に引き続き取り組む。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

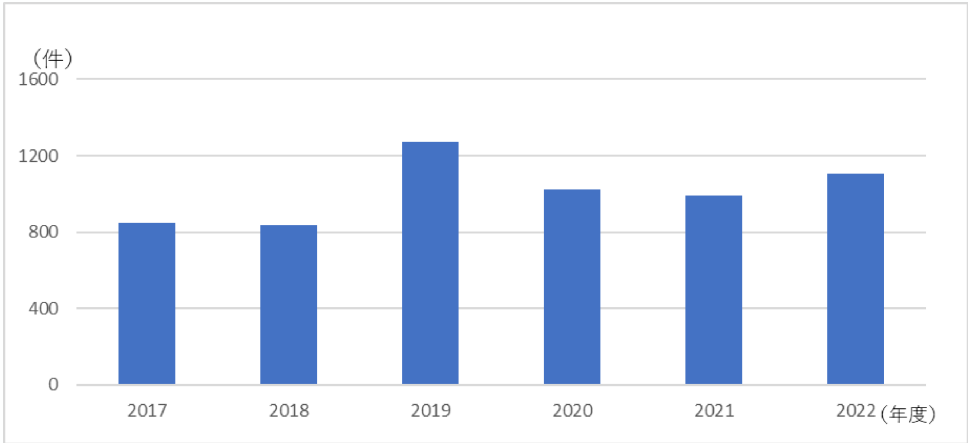
目標 1：電力、都市ガス、LPガス、コンビナート、水素・CCS等の適切な産業保安体制を維持・構築するとともに、その高度化・スマート化を実現

	高度保安	災害時連携計画策定
電力	認定作業中	10者※
都市ガス	認定作業中	193者※※
LPガス	ゴールド保安認定事業者 338者***	—
コンビナート等	スーパー認定事業所 20事業所****	—

*電気事業法に基づく災害時連携計画。対象となる全ての一般送配電事業者が作成し、令和6年3月に経済産業省に届出。
 **ガス事業法に基づく災害時連携計画。対象となる全ての一般ガス導管事業者が作成し、令和4年9月に経済産業省に届出。
 ***液石法に基づく第一号認定LPガス販売事業者。令和4年12月時点。令和3年12月から43者増加。
 ****高圧ガス保安法等に基づく特定認定事所数。令和 6 年6月 1 日時点。

目標 3：社会・技術のトレンドに合わせて技術基準等を改訂し、重大製品事故の発生を未然に防止

重大製品事故の受付件数



資料：消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故情報

目標 2：第14次鉱業労働災害防止計画に基づき、令和 5 ～9年度における毎年の死亡災害ゼロ、計画期間内の平均度数率0.70以下、計画期間内の平均重傷災害の度数率0.50以下を目指す

第14次鉱業労働災害防止計画 (令和5～9年度の目標)

2023年の状況

指標 1：毎年の死亡災害は零（0）
 指標 2：計画期間の5年間の平均度数率0.70以下
 指標 3：計画期間の5年間の平均重傷災害の度数率0.50以下

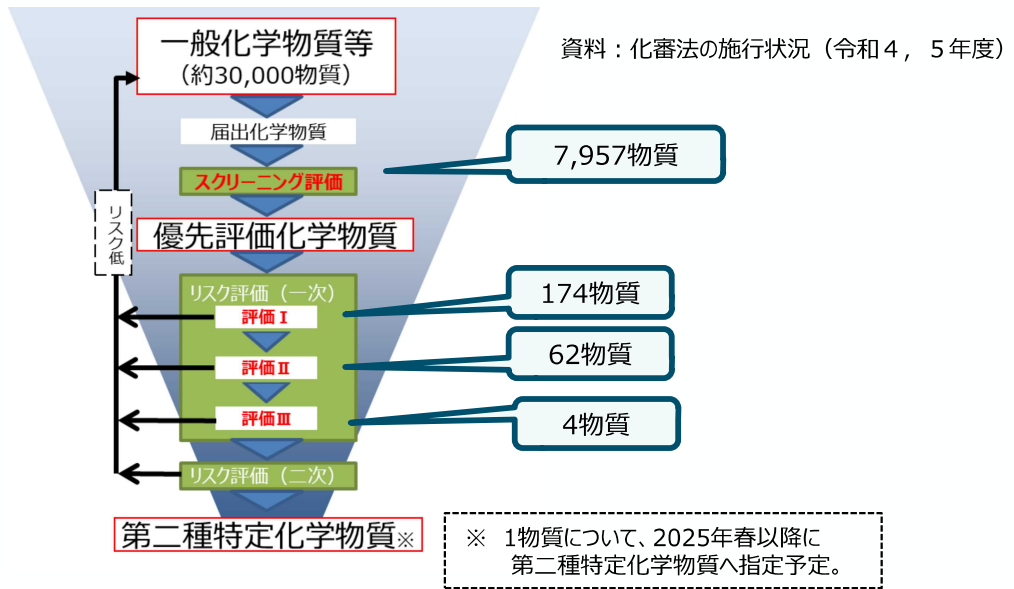
死亡災害：2人
 度数率：1.27
 重傷災害：0.91

資料：第十四次鉱業労働災害防止計画（令和5年経済産業省告示第34号）

【注】
 ・度数率：稼働延百万時間当たり罹災者数（人/百万時間）
 ・重傷災害：死亡災害を除く休業日数が2週間以上の災害

目標 4：経済の発展と安全・安心を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施

令和5年度に化審法のスクリーニング評価・リスク評価等を実施した化学物質数



主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【産業保安・製品安全・化学物質管理の制度整備・法執行】 - 法執行（許認可等審査、届出受理、立入検査、報告徴収、事故情報収集、化学物質のリスク評価等） - 最新動向を踏まえた規制対象・技術基準等の不断の見直し - 新たな規制課題への対応 ✓ 水素・CCS法の制定及び消費生活用製品安全法等の改正を踏まえた制度の整備等 ✓ 保安ネットの整備、インターネット通販対策等、DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応等	産業保安企画室、高圧ガス保安室、ガス安全室、電力安全課、鉱山・火薬類監理官付、製品安全課、化学物質管理課
【スマート保安の推進・安全文化の醸成】 - 予算措置を通じた事業者の取組の推進 - 高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法における認定高度保安実施事業者制度の整備・執行 - 優れた製品安全対策・適切な化学物質管理の普及に向けた情報発信等	産業保安企画室、高圧ガス保安室、ガス安全室、電力安全課、鉱山・火薬類監理官付、製品安全課、化学物質管理課
【保安・安全人材の確保等】 - 国家資格の運用（資格試験の実施、免状交付事務等） - 専門技術に係る講習の実施 - 試験・講習のオンライン化 - NITE等の関係機関との連携等	産業保安企画室、高圧ガス保安室、ガス安全室、電力安全課、鉱山・火薬類監理官付、製品安全課、化学物質管理課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和5年度補正予算】 11億円 【令和6年度当初予算】 約63億円	

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：6. ①資源・エネルギーの安定供給の実現
（政策体系：資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進（1／2））

資源エネルギー庁

政策評価実施時期

令和6年8月

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

第33回産業構造審議会総会
（令和6年8月1日）

政策テーマ：6. ①資源・エネルギーの安定供給の実現

（政策評価軸：資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進（1／2））
資源エネルギー庁長官 村瀬 佳史

目標（ミッションステートメント）

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガスの2013年度比46％削減という目標の実現に向け、**安全性の確保を大前提に、気候変動対応、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める。**

主要な目標

- 目標1：温室効果ガス削減目標のうちエネルギー起源CO₂の削減割合を2030年度までに2013年度比45%程度(排出量換算で6.8億トン)
- 目標2：エネルギー自給率を2030年度までに30%程度まで上昇
- 目標3：貿易収支を改善し、国富流出を回避するため、化石燃料への過度な依存から脱却し、一次エネルギー供給における化石燃料比率を2030年度までに68%程度（2022年度化石燃料比率83.4%）
- 目標4：電源構成について2030年度までに再エネ比率36～38%、原子力比率20～22%、火力比率41%、水素・アンモニア比率1%を実現（出所：2030年度におけるエネルギー需給の見通し）

目標に対する評価と今後の対応

2022年2月のロシアのウクライナ侵略以降、G7各国と協調してロシアへのエネルギー依存度を低下させるとともに、安定供給に不可欠なサハリン2などの権益維持に努めた。同時に、世界のエネルギー市場が高騰する中、緊急対応として、燃料や電気・ガス料金の価格高騰を抑制する対策を講じるなど、国民生活を守るための対策を講じた。また、化石燃料への過度な依存から脱却し、危機にも強いエネルギー需給構造へ転換するため、2023年2月には「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定。「GX推進法」と「GX脱炭素電源法」を成立させるなど、「第6次エネルギー基本計画」で定めるエネルギーミックスの実現に向け、徹底した省エネや、再エネや原子力などの脱炭素電源への転換を推進するための方針を明確にした。その他、G7開催国として、多様な道筋の下で、2050年ネットゼロを目指す方針を共有するとともに、AZEC構想の下でアジアの現実的なエネルギートランジションを主導するなど、世界の脱炭素化への方針を示した。

足元(2022年度実績)では、エネルギー自給率は12.6%、化石燃料比率83.4%、エネルギー起源CO₂排出量は9.6億トン、電源構成について、再エネ比率は21.7%、原子力比率は5.5%、火力比率は72.8%、水素・アンモニアは0%。各項目については、2030年度エネルギーミックス実現に向けてまだ道半ばであるが、引き続き実現に向けて全力で取り組んでいくことが重要。

今後は、全国規模での系統整備や洋上風力の着実な案件形成等による再エネの主力電源化、安全性の確保を大前提とした原子力の活用と再稼働や次世代革新炉の開発・建設に取り組むとともに、水素等については価格差に着目した支援等を通じたサプライチェーンの創出・拡大、CCSについては今回新たに成立したCCS事業法による事業環境整備をそれぞれ推進するなど、安定供給と経済成長と脱炭素の同時達成に向けて一体的に政策を進めていく。このような取組を通じて、2030年度エネルギーミックスや2050年カーボンニュートラルを見据えた政策目標の実現を目指す。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

- 目標 1：温室効果ガス削減目標のうちエネルギー起源CO2の削減割合を2030年度までに2013年度比45%程度(排出量換算で6.8億トン)
- 目標 2：エネルギー自給率を2030年度までに30%程度まで上昇
- 目標 3：貿易収支を改善し、国富流出を回避するため、化石燃料への過度な依存から脱却し、
 一次エネルギー供給における化石燃料比率を2030年度までに68%程度（2022年度化石燃料比率83.4%）
- 目標 4：電源構成について2030年度までに再エネ比率36~38%、原子力比率20~22%、火力比率41%、水素・アンモニア比率1%を実現
 （出所：2030年度におけるエネルギー需給の見通し）

	震災前 (2010年度)	震災後 (2013年度)	2022年度	2030年度		進捗
				旧ミックス	新ミックス	
① エネルギー 自給率 (1次エネルギー 全体)	20.2%	6.5%	12.6%	24%	30%	
② 電力コスト (燃料費＋ FIT買取費)	5.0兆円 燃料費：5.0兆円 FIT買取：0兆円	9.7兆円 燃料費：9.2兆円 〔数量要因＋1.6兆円〕 〔価格要因＋2.7兆円〕 FIT買取：0.5兆円	16.6兆円 燃料費：12.6兆円 〔数量要因▲3.8兆円〕 〔価格要因＋7.2兆円〕 FIT買取：3.9兆円	9.2～9.5兆円 燃料費：5.3兆円 FIT買取：3.7～4.0兆円	8.6～8.8兆円 燃料費：2.5兆円 FIT買取：5.8～6.0兆円	
③ エネ起CO2 排出量 (GHG総排出量)	11.4億トン (GHG：13.0億トン)	12.4億トン (GHG：14.1億トン)	9.6億トン (GHG：11.4億トン)	9.3億トン (GHG：10.4億トン)	6.8億トン (GHG：7.6億トン)	
④ ゼロエミ 電源比率	35% 再エネ 9% 原子力 25%	12% 再エネ 11% 原子力 1%	27% 再エネ 22% 原子力 6%	44% 再エネ 22～24% 原子力 20～22%	59% 再エネ 36～38% 原子力 20～22% 水素・アンモニア 1%	
⑤ 省エネ (原油換算の 最終エネルギー 消費)	3.8億kl 〔産業・業務：2.4〕 〔家 庭：0.6〕 〔運 輸：0.9〕	3.6億kl 〔産業・業務：2.3〕 〔家 庭：0.5〕 〔運 輸：0.8〕	3.1億kl 〔産業・業務：1.9〕 〔家 庭：0.5〕 〔運 輸：0.7〕	3.3億kl 〔産業・業務：2.3〕 〔家 庭：0.4〕 〔運 輸：0.6〕	2.8億kl 〔産業・業務：1.9〕 〔家 庭：0.3〕 〔運 輸：0.6〕	

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

※ 2030年度の電力コストは系統安定化費用（旧ミックス 0.1兆円、新ミックス 0.3兆円）を含む。

出典：総合エネルギー統計（2022年度確報）等をもとに資源エネルギー庁作成

主要な目標及びその他目標の足元の動向

参考：エネルギー需給の実績と目標について

		2010年度	2013年度	2021年度	2022年度	2030年度 (政府目標)
エネルギー自給率		20.2%	6.5%	13.3%	12.6%	30%
最終エネルギー消費量		3.8億kl	3.6億kl	3.2億kl	3.1億kl	2.8億kl
1次エネルギー供給の化石燃料割合		81.2%	91.2%	83.2%	83.4%	68%
電源構成	火力発電	65.4%	88.3%	72.8%	72.8%	41% (3,840億kWh)
	石炭	27.8%	32.9%	31.0%	30.8%	19% (1,780億kWh)
	LNG	29.0%	40.9%	34.4%	33.8%	20% (1,870億kWh)
	石油等	8.6%	14.4%	7.4%	8.2%	2% (190億kWh)
	再生可能エネルギー	9.5%	10.9%	20.3%	21.7%	36~38% (3,360~3,530億kWh)
	太陽光	0.3%	1.2%	8.3%	9.2%	14~16% (1,290~1,460億kWh)
	風力	0.3%	0.5%	0.9%	0.9%	5% (510億kWh)
	水力	7.3%	7.3%	7.6%	7.6%	11% (980億kWh)
	地熱	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	1% (110億kWh)
	バイオマス	1.3%	1.6%	3.2%	3.7%	5% (470億kWh)
原子力		25.1%	0.9%	6.8%	5.5%	20~22% (1,880~2,060億kWh)
エネルギー起源CO2排出量		11.4億t	12.4億t	9.9億t	9.6億t	6.8億t

出典：総合エネルギー統計（2022年度確報）、2030年度におけるエネルギー需給の見通しをもとに資源エネルギー庁作成

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
第6次エネルギー基本計画やG X基本方針に基づくS+3Eの実現に向けたエネルギー政策の推進	長官官房総務課 戦略企画室、需給政策室
アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現をはじめとする国際展開戦略の推進	長官官房国際課
再生可能エネルギーの主力電源化に向けた政策の推進	省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
省エネルギーの推進	省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課
水素・アンモニアの導入促進	省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課
系統用蓄電池・DRの導入促進	省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課
エネルギー資源の安定供給の確保	資源・燃料部資源開発課
石油・石油ガスや、合成燃料・SAF等のカーボンニュートラル燃料を含む燃料の安定供給の推進	資源・燃料部燃料供給基盤整備課 燃料流通政策室
CCSやカーボンリサイクルの推進	資源・燃料部燃料環境適合利用推進課
安定供給とカーボンニュートラルの実現の両立に向けた電力・ガス市場の整備	電力・ガス事業部電力基盤整備課、電力・ガス事業部電力産業・市場室 電力・ガス事業部ガス市場整備室
再稼働への関係者の総力の結集 安全確保を大前提とした運転期間の延長など既設原発の最大限活用	電力・ガス事業部原子力政策課
核燃料サイクル政策の推進	電力・ガス事業部原子力立地・核燃料サイクル産業課
最終処分を着実な進展	電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課

関連する予算、税制等の全体像
【令和5年度補正予算】約9,397億円 【令和6年度当初予算】約6,829億円 ※一般会計・特別会計の別なし。 【令和6年度税制改正】 ・戦略分野国内生産促進税制（SAF）、海外投資等損失準備金の延長、再エネ発電設備の固定資産税に係る課税標準の特例措置の拡充・延長

※ このほかに電力・ガス取引監視等委員会が、電気事業法等の関係法令の規定により与えられた権限の範囲で、自由化された電力・ガス市場における適正競争を促すため、エネルギー政策の枠組みの中で独立性と専門性を持って電力・ガス取引の監視や行為規制を実施している。

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：6. ②脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の推進
（政策体系：資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進（2／2））

GXグループ

政策評価実施時期

令和6年8月

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

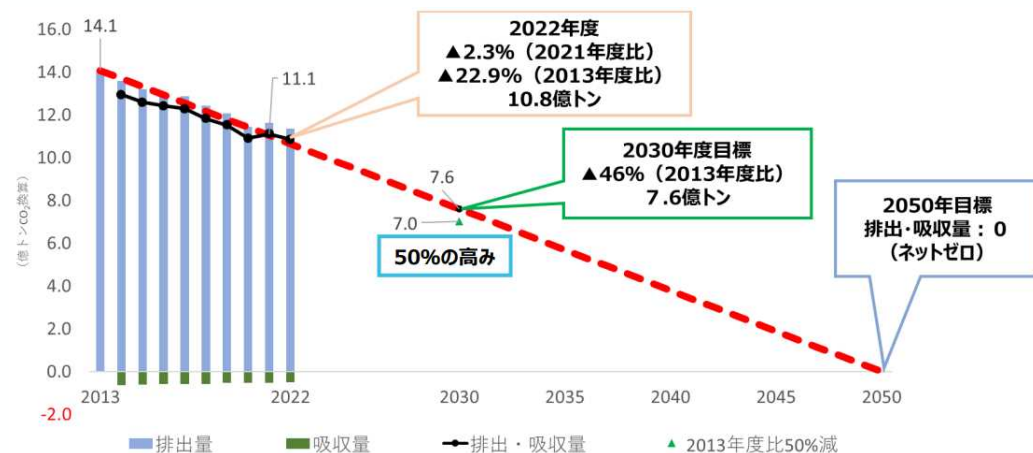
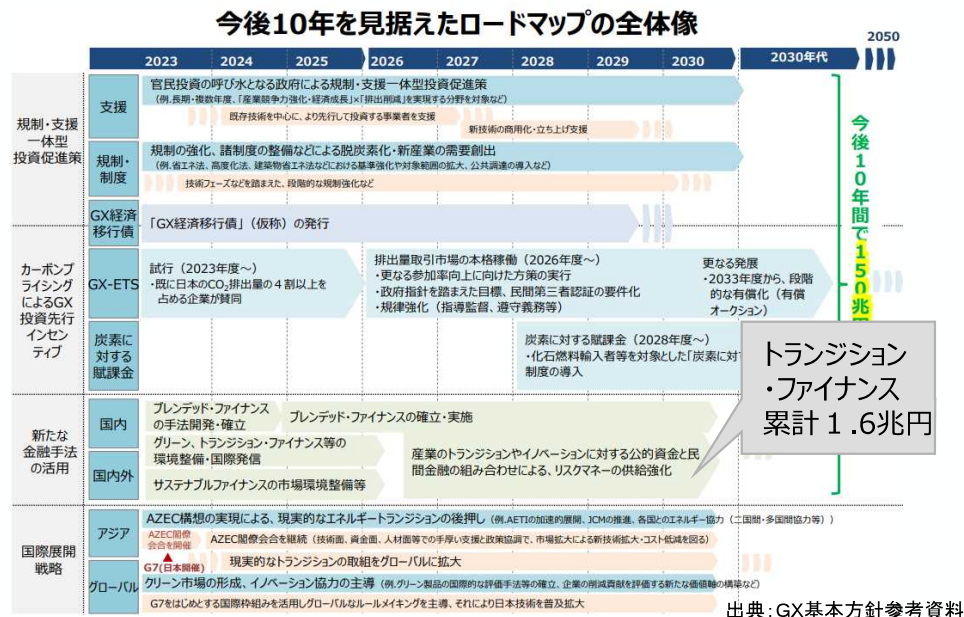
第33回産業構造審議会総会
（令和6年8月1日）

政策テーマ：6. ②脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の推進 （政策評価軸：資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進（2／2）） GXグループ長 龍崎 孝嗣		
目標（ミッションステートメント） 2050 年カーボンニュートラルなどの国際公約達成と、我が国の産業競争力・経済成長の同時実現に向けて、G X を前倒し・加速化するため、2032年度までの10年間で150 兆円超の官民 G X 投資を実現する。		
主要な目標		
目標 1：2032年度までの10年間で150兆円超の官民 G X 投資を実現する。 目標 2：2030 年度の温室効果ガス 46％削減に向けた取組や、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進する。		
目標に対する評価と今後の対応 目標（ミッションステートメント）に対する評価について、主要目標等や進捗等を踏まえ、簡潔に記載。		
・目標達成に向けた具体的方策についてGX実行会議等で議論。また、2023年5月にGX推進法、GX脱炭素電源法が成立するとともに、GX推進法に基づき、同年 7 月にGX推進戦略を閣議決定。目標達成に向けて、下記の各種施策を着実に実行中。 ・世界初の国によるトランジション・ボンドであるGX経済移行債を発行。また、GX推進機構が2024年 7 月に業務開始。 ・2023年末に分野別投資戦略を取りまとめ、GX経済移行債を活用した投資促進策を展開（EV、革新電炉を用いたグリーンスチール、持続可能な航空燃料（SAF）等の戦略分野における生産販売量に応じた新たな税制措置（戦略分野国内生産促進税制）の創設を含む）。また、革新的技術開発を推進するグリーンイノベーション基金により、ペロブスカイト太陽電池やアンモニア専焼等の分野で世界トップレベルの技術開発が進展。 ・排出削減に積極的な企業群からなる「G X リーグ」では、700者超が参画し我が国の排出量の 5 割超をカバー。2026年度の排出量取引制度の本格稼働に向け、一定規模以上の排出を行う企業の参加義務化や個社の削減目標の認証制度の創設等を視野に法定化を検討。また製品の排出削減の指標であるGX価値について、見える化や評価基準の国際標準化など、GX価値を持つ製品の需要創出・拡大のための市場環境整備に取り組む。 ・成長志向型の資源自律経済戦略を踏まえ、サーキュラーパートナーズ（CPs）を立ち上げ、情報流通プラットフォーム、地域循環モデル構築等の議論を深めた。また、同戦略に基づき、資源循環経済小委員会において、3R関連の法制の拡充・強化について検討を行った。 ・本年4月の日米首脳会談において気候変動対策の加速化等を盛り込んだ共同声明を発出するとともに、同月にGX推進戦略と米国インフレ削減法（IRA）に関する閣僚政策対話を開催。さらに、昨年12月のCOP28では、各国の異なる状況、道筋、アプローチを認識した上で、削減に取り組むことの必要性について認識された。アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）を通じ、アジア大での脱炭素市場を創出するべくパートナー国との政策協調に取り組んでいく。 ・引き続き、成長志向型カーボンプライシング構想をさらに具体化し、20 兆円規模の大胆な先行投資支援を実行する。合わせて、それらが新たな市場・需要の創出に効果的につながるよう、規制・制度的措置を一体的に講じていく。 ・今後10年程度の見通しに加え、できる限り事業環境の予見性を高め、我が国の成長に不可欠な国内投資を後押しするため、エネルギー、産業構造、産業立地、市場創造を総合的に検討し、より長期的視点に立ったGX2040のビジョンを2024年度中をめどに策定。		

主要な目標及びその他目標の足元の動向

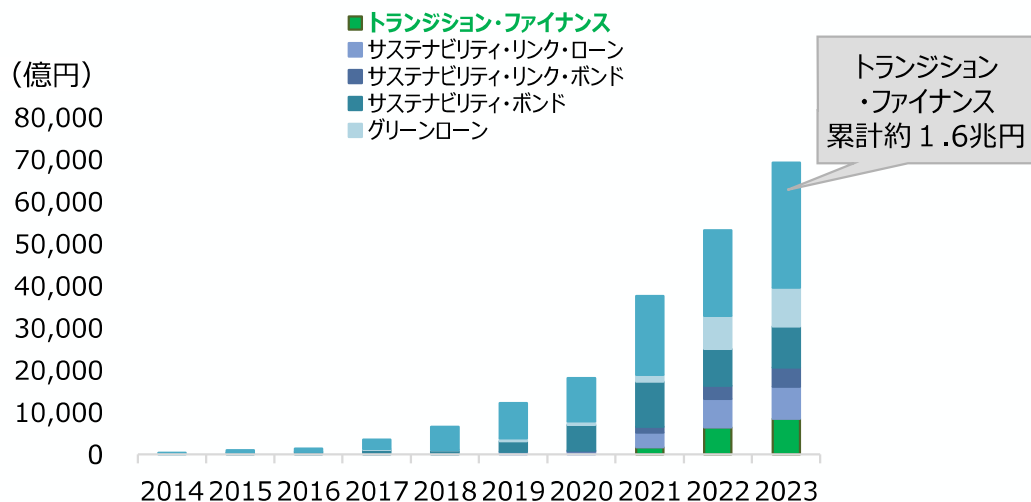
目標①：今後10年間で150兆円超の官民GX投資を実現する。

目標②：2030 年度の温室効果ガス 46%削減に向けた取組や、
2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進する。



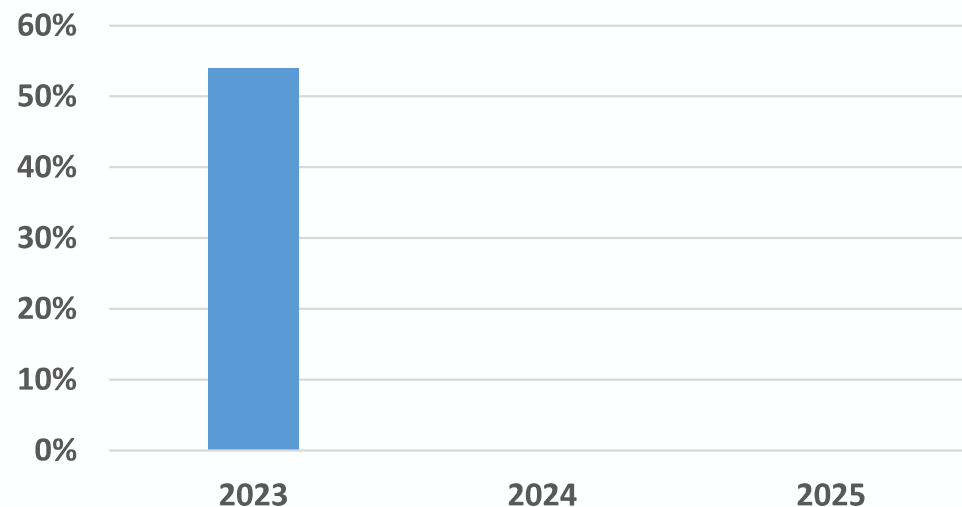
出典：GX実行会議(第11回) 資料2「2050年ネットゼロ実現に向けた国内・国際動向」を基に作成

補足①：トランジション・ファイナンスの推進
(トランジションボンド／ローンの調達額の推移)



注：トランジション・ファイナンスの数値はヒアリング等により把握している金額非公表のローン調達額を含む。

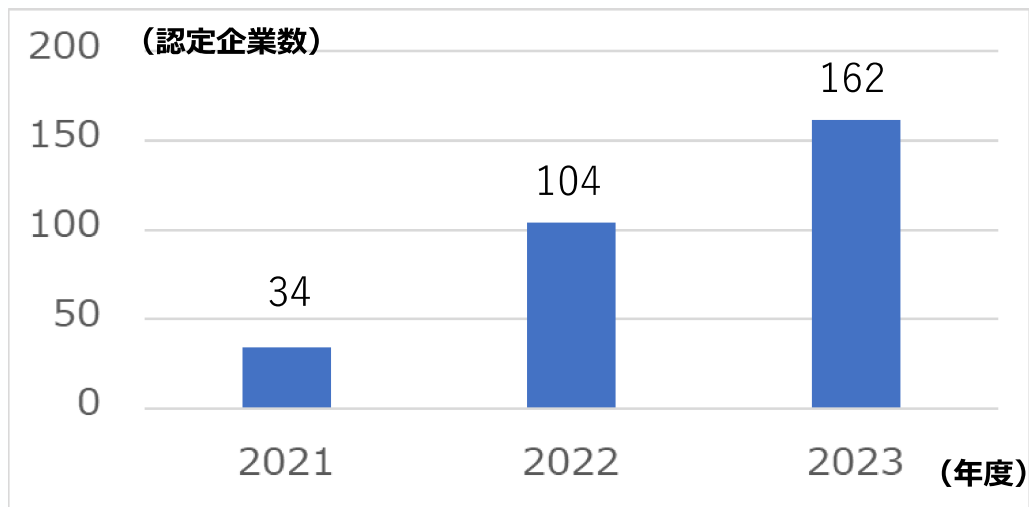
補足②：GXリーグの段階的発展(排出量カバレッジの推移)



※ 2023年の値は、参画企業から提出を受けた21年度排出実績から推計

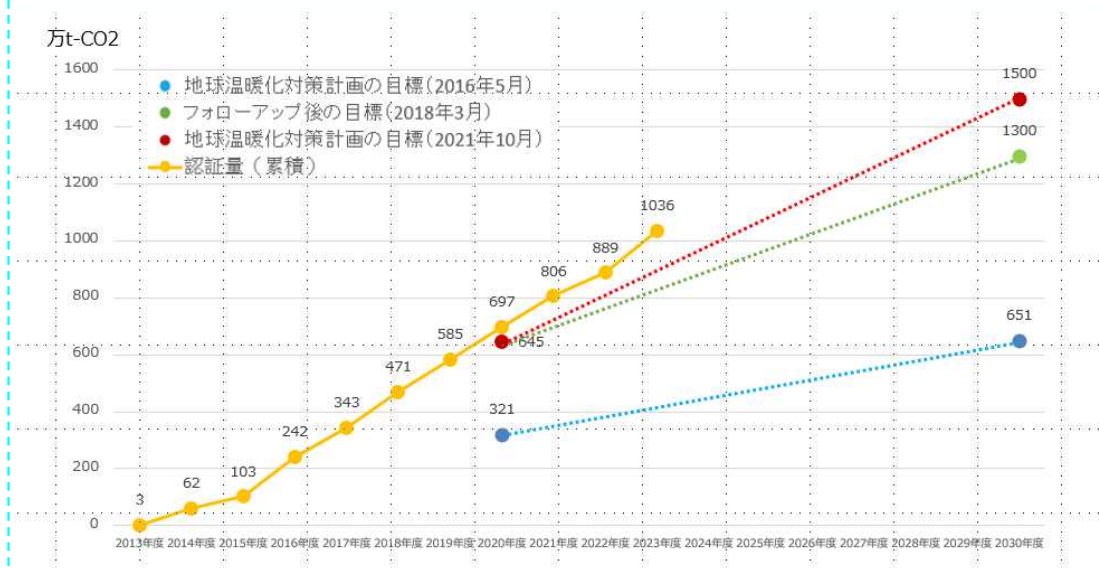
主要な目標及びその他目標の足元の動向

補足③: 脱炭素に係る企業の取組の推進 (CN税制の事業適応計画認定の累計件数)

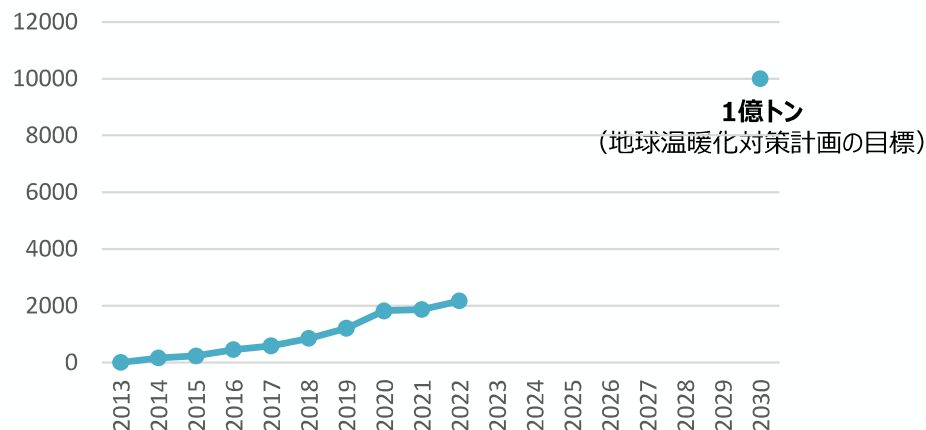


※2023年度は現時点での数値

補足④: 排出量削減に係る市場形成(Jクレジット累積認証量の推移)



補足⑤: 途上国等の排出削減への貢献と日本の排出削減への活用 (二国間クレジット制度(JCM)の累積排出削減・吸収見込み量の推移)



(注)JCM資金支援事業の採択済み案件の、採択時の見込み値に基づく、2030年までの累積排出削減・吸収見込み量。

補足⑥: 資源自律経済の確立 (2030年までのサーキュラーエコノミー関連市場規模、CO2排出削減量、 最終処分場の残余年数)

経済的目標

<サーキュラーエコノミーの市場規模(日本政府試算)>



社会的目標

◆ GXへの貢献 (CO2削減)

直近の日本の温室効果ガス全排出量11.49億トンCO2換算のうち、廃棄物関係で4.13億トンCO2換算(36%)の削減貢献余地。

◆ 最終処分場逼迫の緩和への貢献

これまで主に廃棄物の燃焼(サーマルサイクル)を通じて解消してきた最終処分場の逼迫を、資源循環を通じてGXと両立しながら解消。

(残余年数)	1999年	2019年
一般廃棄物	8.5年	21.4年
産業廃棄物	3年	17.4年

主要な目標及びその他目標の足元の動向

補足⑦: 10年で20兆円規模の政府によるGX投資の推進(GX経済移行債による投資促進策【2023年12月取りまとめ】)

(※措置済み以外の数字は全て精査中であり概数)

GX経済移行債による投資促進策(案)

	官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み (R4補正～R5補正) 【約3兆円】	R6FY以降の 支援見込額	備考 ※設備投資(製造設備導入)支援の補助率は、原則 中小企業は1/2、大企業は1/3
製造業	鉄鋼	3兆円～	・製造プロセス転換に向けた設備投資支援(革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケミカルサイクル、バイオケミカル、CCUS、バイオファイバー等への転換)	5年:4,800億円	・4分野(鉄、化学、紙、セメント)の設備投資への支援総額は10年間で1.3兆円規模 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンSteel/グリーンケミカルの生産量等に応じた税額控除を措置
	化学	3兆円～			
	紙パルプ	1兆円～			
	セメント	1兆円～			
運輸	自動車	34兆円～	2,191億円 545億円	2,300億円	・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置
	蓄電池	7兆円～	5,974億円		
				3年:400億円	・2,300億円は経済安保基金への措置 ・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
	航空機	4兆円～		5年:3,400億円	・年度内に策定する「次世代航空機戦略」を踏まえ検討 ・別途、GI基金でのSAF、次世代航空機のR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
	SAF	1兆円～			
	船舶	3兆円～		5年:600億円	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
くらし等	くらし	14兆円～	2,350億円 580億円 339億円	3年:300億円	・自動車等も含め、3年間で2兆円規模の支援を措置(GX経済移行債以外にも含む) ・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
	資源循環	2兆円～			
	半導体	12兆円～	4,329億円 1,031億円		
エネルギー	水素等	7兆円～		5年:4,600億円	・価格差に着目した支援策の総額は供給開始から15年間で3兆円規模 ・別途、GI基金でのサプライチェーンのR&D支援を措置 ・拠点整備は別途実施するFSを踏まえて検討
	次世代再エネ	31兆円～		5年:4,200億円	・設備投資等への支援総額は10年間で1兆円規模 ・別途、GI基金での太陽光等のR&D支援を措置
	原子力	1兆円～	891億円	3年:1,600億円	
	CCS	4兆円～			・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討
分野横断的措置		・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等	3,400億円	400億円	・3年間で7000億円規模の支援 ・5年間で2000億円規模の支援(GX機構の交付金支援を含む)
		・グリーン・スタートアップ育成支援			
		・GI基金等によるR&D	8,060億円	1,200億円	・令和2年度第3次補正で2兆円(一般会計)措置 ・債務保証によるファイナンス支援等を想定
		・GX実装に向けたGX機構による金融支援			
		・地域脱炭素交付金(自営線マイノリティ等)	30億円		
税制措置		・グリーンSteel、グリーンケミカル、SAF、EV等の生産量等に応じた税額控除を新たに創設		60億円	

R6FY以降の支援額: 約2.4兆円(赤の合計)【措置済み額と青字を含めると約13兆円を想定】

主な関連施策		推進体制（主担当課室）
【GX経済移行債の発行、トランジション・ファイナンスを通じた官民GX投資の推進】 ・2023年度から10年間で、20兆円規模のGX経済移行債の発行を通じた政府支援を実施。 ・トランジションbond／ローンの調達額増や国際認証を通じたトランジション・ファイナンスの推進。 ・GX推進機構による債務保証等の金融支援を通じたブレンデッド・ファイナンスを推進。 ・GI基金を通じた、企業による革新的技術の研究開発から実証及び社会実装に向けた取組への支援を実施。		環境金融室・脱炭素成長型経済構造移行投資促進課・エネルギー・環境イノベーション戦略室
【脱炭素価値の需要開拓】 ・成長志向型カーボンプライシング構想の具体化：より炭素排出の少ない形で生産された製品の付加価値を向上すべく、化石燃料賦課金、排出権取引の有償オークションの導入に向けた具体的検討（法改正含む）。 ・カーボン・クレジット市場の活性化（Jクレジット累積認証量の拡大等）。		環境経済室・GX推進企画室
【脱炭素に向けた産業界の取組の推進】 ・GXリーグの段階的発展（参加企業数の拡大及び参加企業によるコミットメントの強化） ・エネルギー利用に係る環境負荷を低減させる事業適応計画の認定及び税制等による関連投資支援 ・カーボンフットプリントの算定・表示・公表の推進（CFPレポートの作成及び公共調達への反映に関する検討） ・GX価値の見える化や評価基準の国際標準化等に向けた検討。		環境経済室・GX推進企画室
【国際ルール形成等】 ・二国間クレジット制度（JCM）等を通じた国際協力の拡大 ・COP等の国際会議やAZEC等の国際枠組みを活用した、温暖化対策に係る日本の貢献（海外の産業脱炭素化及びそれを通じた削減貢献、技術協力及び日本の技術発信、適応ビジネスの海外展開等）に係る案件の組成及び発信		地球環境対策室
【成長志向型の資源自律経済の確立】 ・「サーキュラーパートナーズ（CPs）」の立ち上げ・活動推進 ・トレーサビリティ確保のためのデータ流通を促す情報流通プラットフォームの構築 ・地域特性を踏まえた地域循環モデルの構築支援 ・産業構造審議会の下に「資源循環経済小委員会」を立ち上げ、3R関連の法制の拡充・強化について検討。		資源循環経済課
関連する予算、税制等の全体像		
【令和5年度補正予算】8,547億円（国庫債務負担行為含め、9,662億円） 【令和6年度当初予算】6,429億円（国庫債務負担行為含め、2兆3,641億円） 【令和6年度税制改正】 戦略分野国内生産促進税制の創設 カーボンニュートラル投資促進税制の拡充・延長		
		※GX投資促進等を目的とした他局執行予算を含む ※GX投資促進等を目的とした他局執行予算を含む

令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：7. 中小企業の発展 (政策体系：中小企業の発展 (1 / 1))	
中小企業庁	
政策評価実施時期	令和6年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第33回産業構造審議会総会 (令和6年8月1日)

政策テーマ：7. 中小企業の発展

（政策評価軸：中小企業の発展 （1／1））

中小企業庁長官 山下 隆一

目標（ミッションステートメント）

日本経済がデフレ構造から新しい経済ステージに移行する正念場において、企業数全体の99.7%、従業者数の7割、付加価値の過半を占める中小企業・小規模事業者の果たす役割は極めて大きい。このため、①物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応を進めるとともに、②成長分野等への挑戦に向けた投資の促進、③創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進、④地域課題解決に向けた取組・伴走支援等を進めることにより、中小企業・小規模事業者の挑戦・成長を後押しする。

主要な目標

- 目標1：中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を2020年から5年間（2025年まで）で5%向上させる
- 目標2：中小企業の全要素生産性（技術進歩、イノベーション等の合計を表す指標）を2020年から5年間（2025年まで）で5%向上させる
- 目標3：中堅企業へ成長する企業数を年400社以上とする。 ※「中堅企業」とは、中小企業を卒業した企業であり、常時使用する従業員の数が2,000人以下の会社等（中小企業者を除く）。
- 目標4：海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を2020年から5年間（2025年まで）で10%向上させる
- 目標5：開業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す[2020年:5.1%]

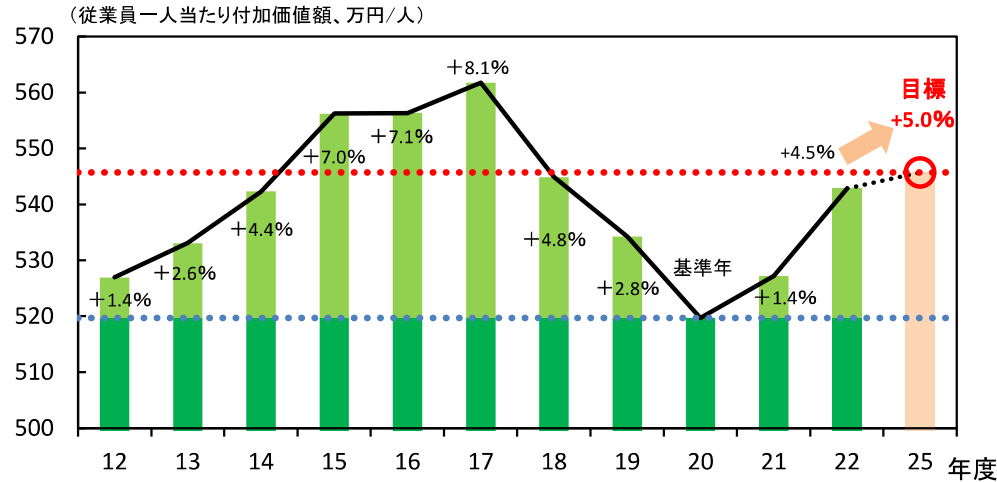
目標に対する評価と今後の対応

- 新型コロナの影響や原材料・エネルギー価格高騰による厳しい局面では、事業継続のための資金繰り支援等に取り組むとともに、物価上昇に対応するための価格転嫁対策、生産性向上等に係る施策を講じてきた。
- その後、コロナ影響の収束とともに経済社会活動は正常化。一方、多くの中小企業・小規模事業者は、物価高、人手不足等の課題に直面。このため急激な環境変化に対応するための資金繰り支援や価格転嫁対策を通じて経営を支えるとともに、人手不足に対応するための省力化投資をはじめとする生産性向上を支援してきた。
- 今、日本経済が潮目の変化を迎える中で、中小企業・小規模事業者においても大胆な賃上げが求められており、このためには「稼ぐ力」を高めることが重要であり、引き続き、
 - ①物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応（資金供給円滑化、原材料費等の適正な価格転嫁、取引適正化、省力化・賃上げ対策等）
 - ②成長分野等への挑戦に向けた投資の促進（売上高100億企業創出、DX、GX、輸出支援、研究開発支援等）
 - ③創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進（事業再生、事業承継・引継ぎ支援、事業再構築支援等）
 - ④地域課題解決に向けた取組・伴走支援（地域の社会課題解決等の小規模事業者の持続的発展、被災地域の施設復旧等の支援等）等の施策を講じていく。
- また、特に構造転換を促進すべく、成長志向の中小企業の後押しを強化する。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を2020年から5年間（2025年まで）で5%向上

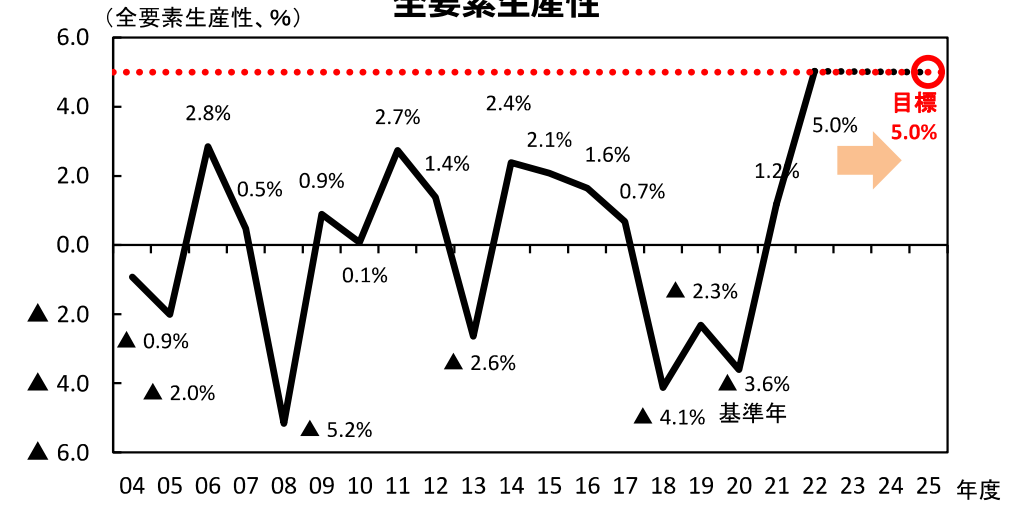
従業員一人当たりの付加価値額



資料：財務省「法人企業統計」を基に作成。%表記は2020年度を基準として水準を比較したもの。

目標 2：中小企業の全要素生産性を2020年から5年間（2025年まで）で5%向上

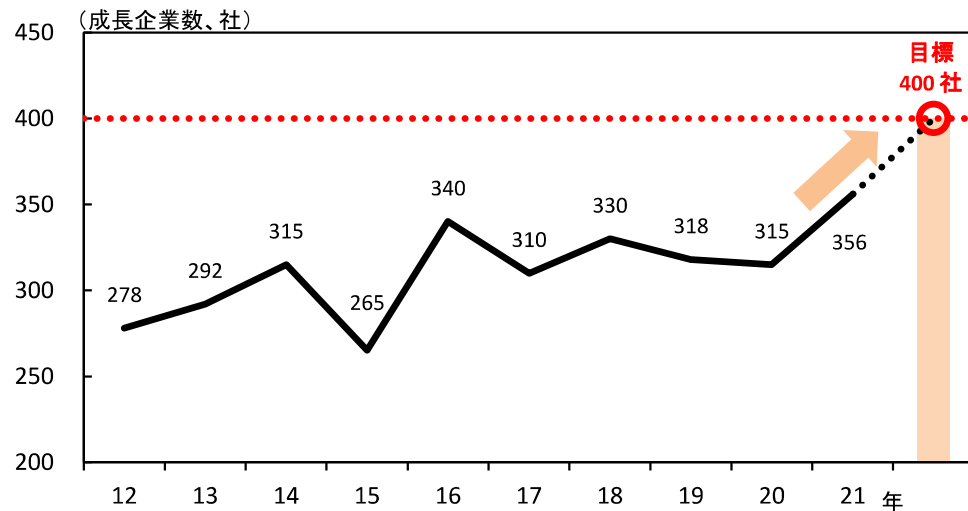
全要素生産性



資料：財務省「法人企業統計調査」を基に作成。

目標 3：中堅企業へ成長する企業数を年400社以上とする

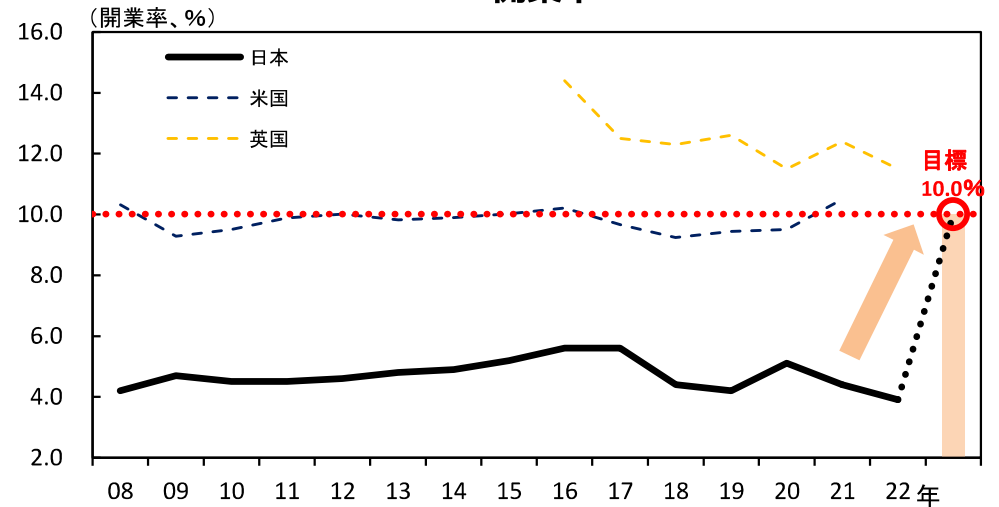
中小企業から中堅企業に成長する企業の推移



資料：中小企業庁「令和4年度中小企業を取り巻く外部環境にかかる現状と課題に関する調査研究」を基に作成。

目標 5：開業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す

開業率



資料：厚生労働省「雇用保険事業年報」、United States Census Bureau「The Business Dynamics Statistics」、英国国家統計局「Business demography」を基に作成。

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
①物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応 ➤ 政策金融・信用補完制度を通じた中小企業資金供給の円滑化 ➤ 原材料費等の適正な価格転嫁、取引適正化の促進 ➤ 省力化・賃上げ対策 等	金融課、取引課、企画課、経営安定対策室等
②成長分野等への挑戦に向けた投資の促進 ➤ 中小企業の中堅企業化 ➤ 事業再構築・生産性向上 ➤ DX・GX・海外展開 ➤ 研究開発支援 等	企画課、経営支援課、小規模企業振興課等
③事業承継、再編を通じた変革の推進 ➤ 事業再生、事業承継・引継ぎ支援 ➤ 事業再構築支援 等	小規模企業振興課、財務課、金融課等
④伴走支援・経営支援の推進等 ➤ 経営支援体制の強化 ➤ 人材確保支援 等	経営支援課、小規模企業振興課等
⑤社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等 ➤ 地域の社会課題解決企業支援のための実証 ➤ 小規模事業者の持続的発展支援 等	小規模企業振興課、商業課等
関連する予算、税制等の全体像	
【令和５年度補正予算】 5,420億円 【令和６年度当初予算】 1,082億円 【令和６年度税制改正】 ・賃上げ促進税制の拡充・延長、中小企業事業再編投資損失準備金の拡充・延長、法人版（特例措置）及び個人版事業承継税制の特例承継計画の提出期限延長、交際費課税の特例の拡充・延長、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	